

平成 28 年 第 1 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 11 号

平成 28 年第 1 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 28 年 2 月 18 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 28 年 3 月 1 日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 28 年第 1 回まんのう町議会定例会会議録（第 2 号）

平成 28 年 3 月 2 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 15 名

1 番 竹 林 昌 秀	2 番 川 西 米希子
3 番 田 岡 秀 俊	4 番 合 田 正 夫
5 番 三 好 郁 雄	6 番 白 川 正 樹
7 番 白 川 年 男	8 番 白 川 皆 男
9 番 大 西 樹	10 番 藤 田 昌 大
11 番 松 下 一 美	12 番 三 好 勝 利
13 番 大 西 豊	14 番 川 原 茂 行
15 番 関 洋 三	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

8 番 白 川 皆 男	9 番 大 西 樹
-------------	-----------

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 青 野 進	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 常 包 英 希
-------------------	---------------------------

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 斉 藤 賢 一	総 務 課 長 齋 部 正 典

企画政策課長	高嶋 一 博	税 務 課 長	脇 隆 博
住民生活課長	森 末 史 博	福祉保険課長	川 田 正 広
会計管理者	仁 木 正 樹	健康増進課長	見 間 照 史
建設土地改良課長	池 田 勝 正	産業経済課長	高 橋 守
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	社会教育課長	長 森 正 志
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	山 内 直 樹

○関洋三議長 おはようございます。

見渡してみますと、傍聴席の方は残念ながら昨日同様に空席が目立っておりますが、町内の告知放送では、たくさんの方が聞いておられると思います。そういうことで、言動には十分注意していただきまして、まんのう町議会の品位を汚さないようにお勤め願いたいと思います。それでは、進めます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○関洋三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において、8番、白川皆男君、9番、大西樹君を、指名いたします。

日程第2 一般質問

○関洋三議長 日程第2、一般質問を行います。

きょう、あすと予定しておりますが、本日6名、あす5名と振り分けております。

本日は1番に合田議員、2番に川西議員、3番目に竹林議員、4番目に松下議員、5番目に田岡議員、6番目に川原議員と、1日かけて行う予定でございます。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

4番、合田正夫君、1番目の質問を許可いたしますので前へお願いします。

○合田正夫議員 おはようございます。

初めて今年度1番のくじを引きまして、一般質問させていただきます。

まず1つ目。満濃中学校を平仮名のまんのう中学校に変えてはどうかという質問をさせていただきます。

それはなぜかということ、10年前に3町が合併して、平仮名のまんのう町になりましたね。それから、10年後ちょうどことし10年目で、琴南中学校も閉校になって、中学校

もいろいろな問題ができて、ことしから心機一転教育の場でやってもらいたいと思うので、平仮名のまんのう中学校に変えたらどうかという質問を、それも町民の方も時々そういうのにしたらええんでないかという意見も取り入れて、町長の答弁をお願いします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長

○栗田町長 合田正夫議員の満濃中学校を平仮名のまんのう中学校に変えてはとの御質問でございます。お答えをいたします。

琴南中学校は平成28年3月24日閉校式を行い、4月1日より現満濃中学校に統合となります。平成28年度から町内の中学校は1校のみとなりますことから、これを機に町名と同じ平仮名のまんのう中学校に校名を変更してはいかがかと御提案でございます。まず、学校・幼稚園・保育所・こども園等の名称は議員御承知のとおり設置者が議会にお諮りして条例で定めることとなります。

合併以降に町内の教育施設の名称を定めたものとしたしましては、平成27年9月に開園いたしました仲南こども園、また平成28年度からは琴南こども園、長炭こども園、満濃南こども園、四条こども園、高篠こども園と名称が変更となります。

これらの園につきましては、施設の設置されている場所の地名やこれまでの施設名を用いたものとなっており、保護者の方に説明を行った後、定められたものでございます。

町立満濃中学校は昭和34年設立以降56年間の歴史を有し、また、平成18年の旧3町合併において仲南中学校と統合しておりますが、学校名の変更は行わずに今日に至っております。

住民の中には現在の名称に深い愛着を持たれている方も多と考えられます。無論新たな名称を希望される方もおられることと存じます。これらの状況を踏まえ、校名を早急に変更すべきか否か、変更を行おうとする場合には名称の募集について、校歌・校章はかがするののか、その他さまざまな変更すべき点が発生するものと思われま。

中学校名の変更に当たりましては保護者の御意見、住民の御意見等を賜り、御理解をいただいた後、新たな名称の中学校としてスタートすることが何よりと考えております。

貴重な御意見として検討してまいりたいと考えますのでよろしくお願い申し上げます。

○関洋三議長 再質問、合田正夫議員。

○合田正夫議員 琴南中学校もなしになり、3町には中学校1つだけになるので、漢字の中学校から平仮名の中学校に変えたほうがどうもまろやかな感じに思えて、町民の皆さんもそうようにしてはどうかという意見を聞いて、中学校問題でいろいろとあってちょうど10年目で節目の年でありますので、これからも今、町長が言ったように、保護者のみんなと一遍聞いて考えてくれたらええと思います。

やはり問題が起こったときには、何かで変更せななんたら、まんのう町の発展はないと思いますので、その辺のところよろしくお願いをしたいと思います。

○関洋三議長 質問、答弁は。

○合田正夫議員 誰でも構わんよ。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えをいたします。

先ほどもお答え申し上げましたように、保護者の皆さん、また町民の皆さん方のいろんな御意見をお聞きして、また検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問

○合田正夫議員 わかりました。これで1つ目の質問を終わります。

○関洋三議長 ただいまで、合田議員1番目の質問を終わります、続いて合田議員の2番目の質問を許可いたします、続けてください。

○合田正夫議員 私はもう3年も4年も前からこの有害駆除のことばっか言っておりますが、12月から先で有害鳥獣対策で県も検討し、町も検討してくれとと思っています。県のほうは大分前向きにいったるようなんですが、まんのう町の場合どないなっとるか、まず、それから聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長

○栗田町長 合田議員さんの有害鳥獣対策、イノシシ、猿に山間部の人は困っている。追い払うのではなく、一頭でも取らなければならない。4月から10月まででなく、年中補助金を出すべきではないのかという御質問でございますが、本年2月15日に香川県鳥獣被害防止対策本部の会合が開かれ、2016年度の当初予算案が協議をされました。

その中で、イノシシやニホンザルを捕獲した際に支給する奨励金を猟期外だけでなく1年を通じて支給する方針に拡大されました。また、近年捕獲対象に個体数がふえてきているニホンジカを追加することが提案されたところでございます。

まんのう町といたしましても、香川県の方針に従ってまいりますので、御支援・御協力のほどをよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、合田議員。

○合田正夫議員 やっぱり、言うもんであって、県まで届いたと思う、これはやっぱり、農家とか山間部の皆さん本当に困ったので、町長は町でおるきにわからんと思うけど、やっぱり、本当に困ってもう猿、イノシシ、ほんまに困って、年中補助金が出るようになったんはありがたいことで、ええことですが、それから今度、そういうのがとったら今度は処分するのに施設、解体処理施設、これをまんのう町でもしていかなあかんと思うので、その辺のところ、町としてどういうふうに対応していくかお答えをお願いします。

○関洋三議長 答弁、担当、産業経済課長、高橋守課長。

○高橋産業経済課長 合田議員さんの質問にお答えをいたします。

近年、イノシシとかシカの捕獲数が増加しておりまして、捕獲されたイノシシとかシカの有効利用が多方面から検討されております。

まず資源としての利用ということで、肉とか皮、それから薬の原料にもなるそうです。あと肥料とかペットフードにも利用できるようです。あと、観光目的で地域おこしとか村

おこしにも使われております。

イノシシとかシカを猟した場合、廃棄物として出てまいりますけども、廃棄物としては、まず1点目は、まず現場で埋めていただきます。あと持ち帰りまして解体する場合は、一般廃棄物で処理することもできます。あと、持ち帰りされた場合、一般廃棄物で処理する場合と、元のところへ、とったところへ埋めてもらうということになっております。

捕獲したイノシシとかシカを食肉として流通される場合は、食品衛生法に基づいた処理が必要となってまいります。屠殺とか解体処理を行う施設については都道府県の条例で定められた施設基準に適合する食肉処理業の許可を受けることが必要となってまいります。また、食肉の処理に当たりましては衛生管理は厚生労働省が定める食肉の調理、保存基準のほか、都道府県の条例で定められた管理運営基準を順守することが必要となってまいります。

あと、厚生省のほうではガイドライン、香川県のほうといたしましてもガイドラインがございますので、それに沿ったような運営・処理が必要になります。

今後の課題といたしまして、現在、野生鳥獣の利活用については多くの自治体とか民間企業などが関心を持ち、処理とか加工しております。野生鳥獣による農作物被害を軽減するために、捕獲した個体の利活用は資源利用、被害防止対策の費用の補填、地域住民の獣害への関心を持たせるなど多くの利点が挙げられると考えられております。

ただ、課題もございまして、食肉処理加工施設を継続的・安定的に運営することが重要であります。運営するにはまず安全性の確保、衛生管理、法令の遵守、ガイドライン等の周知徹底、品質管理等がございます。2番目に肉の安定供給というのがございまして、捕獲体制の整備とか解体処理施設の整備が必要となってまいります。3番目は普及啓発でございます。価格の問題、購買の促進、調理法の開発方法などでございます。以上の課題等を克服いたしまして、安定した運営ができようかと思います。

先日2月9日に、議員の皆様と一緒に東かがわ市の五名のほうへ処理場を見学視察に行ったわけなんですけども、あのような施設で十分に管理はできているように思います。運営については民間でやること、それから公設民営とか公設・公営とかいろいろございますので、今後また検討してまいりたいと思います。

また、食肉だけじゃなくて、京都のほうでは夏場の食用に適さない時期の処理といたしまして、鳥獣の特別な焼却場を共同で設置しているところもございますので、今後また研究を重ねていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、合田議員。

○合田正夫議員 いろいろな方法は今課長のほうから言うて、それはようわかったんですが、まんのう町として解体してると香川県にも、結局もう個人でせえて言うたらなかなか難しいと思うんですけども、国のほうでもほとんどの県、町、市とかが処理場をつくったりなんやらしよんで、まんのう町としてどのようにしていくかという、やはりイノシシはなんぼでも沸くので、なんぼ囲いしたりなにしたらってどっかではふえるので、とった分をせ

んかったら、やっぱ生き物には皆それを殺さないかんわな。口悪く言ったら。減らすためには、やっぱり殺すの好きな人間はおらんと思うんで、せっかく殺した肉をまた解体処理場な、そういう施設をつくって。ほんなら農家のものも喜ぶし、とったものも喜ぶし、皆が喜ぶので、そういうことをまんのう町として考えを聞きたいんですわ。

もう方法は今言うてくれたんで十分我々もこの間五名の聞いとんですが、それはもう個人的にしよるけど、町としての考えを一つ聞かしてもらたと思います。

○関洋三議長 再答弁、高橋課長。

○高橋産業経済課長 合田議員さんの御質問にお答えをいたします。

まんのう町としてはどういうことをしているかということだろうと思いますけど、町といたしましても、町単独での運営というのはなかなか難しいところがございますので、広域的に考えております。

先日も中讃地区の経済関係の課長の集まる会がございまして、そこでも広域的に施設をつくったり、対応してはどうかという提案をありまして、先ほど申しましたその場で県の中讃普及農業改良センターのほうから、京都のほうでこういう施設があるので研修に行きませんかというお話もございまして、そういうふうの中讃の中で連携を図って対応したいと考えております。以上です。

○関洋三議長 再質問、合田議員。

○合田正夫議員 今中讃地域で考えていることもうぜひともそれをしてもらいたいと思いますので、それも近くにあるんで、やはりとったら早いほうがええんで、近くにそういう施設があるらしいんで、ぜひともそれ進めていただきたいと思います。

本腰入れて、ほんまにイノシシ、シカも来るし、サルやってちょっと薬になるようなところがあるんで、そういうのも研究していったらええんと思うんで、せっかくとったもの無駄にせんとできるような対策を町としても考えて、それが今のまんのう町としての1番の課題やと思うんで、それはもうぜひとも町のほうでして、また議員でも4人皆免許持っとるし、振興会のあるし、ツーリズムにしたってイベントやなんやしたりしよんでな。やっぱりいろいろまんのう町が1番に香川県で、そういうことをしたら、やっぱりまんのう町も売れていくので、10周年のええ記念で、まんのう町の一つの改革でぜひともお願いしたいと思いますんで、もう一度やっていくという念を押してもらって、町長いうたらいかなのかな、町長のほうからちょっと。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 合田議員さんの再々質問にお答えをいたします。

合田議員さんおっしゃるとおり、まんのう町でも非常に有害鳥獣の被害が出ております。皆さん方心配されておりますので、先ほど課長が答弁いたしましたように、まんのう町単独ということは非常に厳しい情勢の中でございますので、中讃広域、広い意味での中で十分に検討して早急に対処したいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 よろしいですか。

○合田正夫議員 ちょっと早よ済んだけども、前向きで行くぞいうので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました、よろしくお願いします。

○関洋三議長 以上で4番、合田議員の発言は終わりました。

引き続き一般質問の通告はありますので、これを許可いたします。2番、川西米希子君。

○川西米希子議員 おはようございます。

告知放送をお聞きの皆様もおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。

初めに、毎月11日は忘れることのできない、忘れてはならない、東日本大震災から満5年を迎えます。深く鎮魂と追悼の祈りをささげたいと思います。

今回は、防災について3点の質問をさせていただきます。

現在は、南海トラフ大地震がいつ発生してもおかしくない状況だと言われています。南海トラフ大地震は、ひとたび発生すると、東海から九州にかけての広範囲に甚大な被害をもたらすことが想定をされています。

私たちの町、まんのう町もいつ発生するかわからない自然災害から逃れることはできません。町民の防災意識を高め、打てる手だてはしておくことが必要なのではないでしょうか。防災・減災対策、町民の防災意識を高める取り組みやお考えについて、今回は3つの視点からお尋ねをいたします。

1点目です。防災意識の普及、啓発の取り組みについてお尋ねをいたします。

防災意識の普及、啓発を図ることを目的に、実践型防災運動会を行ってはいかがでしょうか。兵庫県姫路市では、市主催、宮崎県延岡市長浜町では、町公民館が企画をし防災訓練を兼ねた防災運動会を開催しています。姫路市では、まもりんピック姫路を開催し、訓練方式ではなく、競技ゲーム要素に重点を置き、楽しみながら防災や防災技術の習得を行い、また防災力のかなめである連帯感や地域コミュニティの活性化も図っています。長浜町では、ふれあい運動会（防災運動会）を開催し、子供連れの家族など多くの住民が参加をし、毛布を活用した担架作成搬送リレー、水消火器を使った模擬消火競技など災害を想定した運動会を行っています。

現在、町内で行っている運動会等で防災に役立つことを競技にして、運動会を通して防災意識の普及、啓発、また、地域防災力の強化を図ってはいかがでしょうか。競技としては、全員参加の防災に対する防災〇×クイズ。たくさんの中から非常持ち出し袋に必要なものを選ぶ防災装備品検索ゲーム。竹と毛布等による担架作成、搬送ゲーム。力を合わせて火を消す水バケツリレーゲーム。「火事だー」と危険を周囲の人に知らせる大声競争。水害を防ぐことを想定した土のう積みゲーム。情報を速やかに正確に伝える伝言ゲームなどができるのではないのでしょうか。

質問をさせていただきます。現在、本町では、町民の防災意識向上のため、どのような取り組みを行っていますか。

もう1点お尋ねをいたします。防災意識を普及、啓発するための防災運動会の開催についてはどのようにお考えになりますか。

以上2点質問させていただきます。御答弁よろしくお願いをいたします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 川西議員の町民の防災意識向上のため、どのような取り組みを行っているかについての御質問にお答えをいたします。

一昨年の広島市における土砂災害、昨年の北関東・東北地方の洪水害など、日本各地で毎年のように大災害が発生をいたしております。当町においても大小河川やため池、急峻な山地を有しており、近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や異常気象によるゲリラ豪雨での大雨洪水と合わせ、いつどこで大災害が発生してもおかしくない状況といえます。

このような状況のもと、災害そのものは防げませんが地域住民同士の相互扶助による共助で減災は可能となることから、災害による被害を最小限にするため、自主的な防災訓練や講習会が各地区や自主防災組織などを中心として実施されており、防災に対する意識は次第に高まりつつあると感じております。

ただ、気がかりなのは地域間の温度差であります。中山間地域は、河川の氾濫や山地の崩壊などの災害リスクの高い場所に存在していることから、道路の損壊や情報の途絶で地域的に孤立する危険性が高いということです。また、人口減少や高齢化が進んでいることから共同体としての機能が急速に衰えてしまい、いざというときの助け合いのマンパワーが不足することも危惧しております。

応急的対策としては、災害時に孤立する危険性を解消することが喫緊の課題と考えており、現状では各世帯に停電にも対応した音声告知器が設置されていますが、光ケーブル断線等の不測の事態に備えての予備的な同報無線整備を検討しているところであります。

また、非常時における自給性の向上として長期孤立に備えて食料の備蓄の再検討や携帯用発電器などの自立エネルギーの確保を図ること、また救助性の向上では避難所への避難が不可能な地域の緊急対応策として防災救助ヘリコプターの出動要請に即応した救助エリアの検討も行なっております。

その上で、根本的な恒久的対策としての、人口が流出するから産業が衰退しコミュニティも弱体化するといった負の連鎖を断ち切るために、都市と農山村との日常的な人的交流の仕組みづくりが重要であることから魅力ある就業環境をつくり、若者や団塊の世代に生きがいの就業の場を創造し、中山間地の生業支援を図ることを早急に検討しなければならないと考えています。

次に、平成25年度より自主防災組織結成への助成制度や、地域防災リーダーの養成を目的に防災士資格取得に対する助成制度を実施しており、昨年度末までに5名の方が資格取得され、今年度は10名もの多くの方が資格取得に向け防災士講座を受講されているところでございます。

この防災士資格取得助成は、防災リーダーとしての地域で活動する意思があることが要件とされており、今後地域の防災リーダーとして活躍が期待されることから、平成28年早々にはまんのう町内在住の防災士の方々を対象としたまんのう町防災士連絡協議会を創設し、行政の危機管理係との連携を図りながら、その経験と知識を生かし、各地区で防災訓練の指導や出前講座の実施などに御活躍いただけるよう、防災活動支援を行ってまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、防災意識を普及、啓発するための防災運動会の開催についてどのように考えているかにお答えをいたします。

町におきましても、毎年6月の土砂災害防止月間土砂災害防災訓練や大地震に対応した防災訓練はもとより、各単位自治会などを対象とした防災出前講座を積極的に実施しており、地域防災力の強化を推進しているところでございます。

また、教育関係においても小学児童向けの啓発パンフレットを配布するとともに、毎年、避難訓練や防災訓練などを通して、火災や地震災害などを始めとした防災基礎知識の普及に努めているところでございます。

川西議員御提案の多くの町民が参加される運動会等の行事に、防災に関するプログラムを取り入れてはどうかとの御質問であります。確かに集団行動による防災関連競技を導入することで遊び感覚の中で自助・共助のキーワードがより身近に感じていただけたと思います。

については、各地域で開催されている公民館祭りなどの行事の1つからでもプログラムに取り入れていただけるようお願いしてまいりますので、今後とも御支援、御協力をよろしくをお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、川西議員。

○川西米希子議員 御答弁いただきまして、ありがとうございました。

この防災運動会は子供たちも参加するということが非常に重要だと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2点目、消防団の活動状況を積極的に広報する取り組みについてお尋ねをいたします。

献身的に地域防災のかなめとなって活動してくださっている消防団員の皆さんに心より深く感謝申し上げます。近年は、局地的豪雨や台風などの自然災害が頻発し、いつ発生してもおかしくない大地震が発生することも予測をされています。消防団員の皆さんが、私たち町民のために活動してくださっていることを考えると、訓練や活動等についてもっと積極的に広報し、知っていただくことが、必要なのではないのかと考えます。

私たちの安心、安全な生活を支えてくださっている消防団の活動を広報することで、町民一人一人の防災意識も高めることができるのではないのでしょうか。また、消防団の活動状況を広報することは、町民の消防団活動への理解を深めるとともに、次の担い手を育成する上でも重要なのではないのでしょうか。

質問をさせていただきます。

消防団の年間を通しての活動状況をお尋ねいたします。

御答弁よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 消防団の年間を通しての活動内容についての御質問でございます。

まんのう町公設消防団は琴南地区4分団、満濃地区5分団、仲南地区3分団の合計12分団で組織されており、現在、県下の町では最大規模の定員704名のうち、391名の団員をもって消防活動のみならず、水防。

○関洋三議長 町長、ちょっと訂正がある。

○齋部総務課長 407名です。

○栗田町長 407名、はい。

県下の町では、最大規模の定員407名のうち、391名の団員をもって消防活動のみならず、水防・災害救助活動及び春・秋の防火週間や年末警戒等の各種防災啓蒙活動に取り組んでいただいております。

また、迅速な災害活動に対応すべく、林野火災を想定した中継送水訓練や水防演習、地震災害救助や救急救命講習など各種訓練を定期的に行っているところであり、この3月20日には、ことなみ土器どき広場において、消防活動の基礎となる消防操法訓練が実施されることから、各分団では生業の傍ら日々訓練に励んでいるところでございます。

また、南海トラフ巨大地震が危惧されている中、平成25年12月の臨時国会で消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立されたことから、消防団にさらなる地域防災力の核となる存在であり、全国的に消防団の充実強化が一層求められているところでございます。

本町では香川県下に先駆けて、消防団員確保施策として機能別分団制度を設けており、元団員、元消防吏員のOBを団員に迎え、その経験と知識を生かした活動で防災力の維持とさらなる強化を推進しているところであります。

このような中、香川県消防協会が中心となって平成28年1月1日より消防団員応援制度をスタートさせ、県下の3,000店舗以上が消防団員を応援すべく、団員及びその家族向けの割引などの優遇サービスを提供いただいております。この制度によって、地域での消防団活動の理解や消防団員の入団を促進し、地域防災力の向上を図るだけでなく、地域経済の活性化への貢献も目指しているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、川西議員。

○川西米希子議員 御答弁、ありがとうございました。

年間を通して多くの活動に御尽力いただいていることに391名の消防団の皆様へ改めて敬意を表し感謝を申し上げます。

再質問です。町の広報紙、HP等で消防団の活動を積極的に広報することについてはど

のようにお考えになりますでしょうか。お尋ねをいたします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 川西議員さんの再質問。町の広報、HP等で消防団の活動を積極的に広報することについてどのように考えておられるのかとの御質問でございます。

このような状況のもと、住民の皆様に向けた広報活動については、出初め式や消防操法大会、表彰などに限られており、必ずしも団員の活動が広く知らしめられているとは言えない状況でございます。

今後は、日々の車両や可搬ポンプなどの地道な装備品点検業務や訓練活動などについても町ホームページや広報等において積極的に掲載することで、住民に身近な存在であることや組織活性化策としての団員確保や消防・防災の普及啓発に努めてまいり所存でありますので、今後とも消防団活動に御理解と御支援をお願い申し上げます。

○関洋三議長 再質問、川西議員

○川西米希子議員 御答弁、ありがとうございます。ぜひ、積極的に広報をよろしくお願いを申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

3点目です。民間住宅耐震対策支援事業についてお尋ねをいたします。

民間住宅の耐震化は、地震発生時の建物の倒壊などによる人的被害を軽減する上から重要であり、現在昭和56年5月以前に建てられた住宅であること等の要件を満たせば、耐震診断、耐震改修などの費用を補助する事業が実施をされています。

この制度を利用し、大きな地震災害から自分や家族の命を守るため、住宅全体を耐震改修できれば、最も効果的です。しかし、耐震改修が思うように進んでいない理由として、住宅全体を耐震改修することが大きな負担となっている現実があるのではないのでしょうか。大がかりな耐震改修ができない場合、住宅が倒壊しても一定の安全な空間を確保することができれば命を守ることができます。現在は、一部屋だけを頑丈に補強する耐震シェルターや耐震ベッドも普及をしています。

防災対策の視点から、住民の命を守るため、特に高齢者、障害者など、災害時の避難弱者への対策として、寝室や居間などの滞在期間の長い部屋だけを耐震化する部分的な耐震改修に助成を行う制度を導入している自治体も出てきています。まんのう町においても、命を守るためにもっと実現可能な推進を図ることはできないのでしょうか。

質問をさせていただきます。

本町において耐震化が必要な住宅戸数をお尋ねいたします。

2点目です。本町の耐震改修促進計画での民間住宅の目標耐震化率をお尋ねいたします。

3つ目です。23年度から27年度末までに実施の耐震診断、耐震改修の補助件数をお尋ねいたします。

御答弁よろしく願いいたします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 川西議員さんの民間住宅耐震対策事業についての御質問にお答えいたします。

本町の平成25年住宅・土地統計調査による住宅総数は6,560戸であります。また、昭和55年以前に建てられた住宅は3,180戸であり、内270戸は耐震改修を行っているため、約2,910戸の耐震化が必要となっておるところでございます。

2番目の本町の耐震改修促進計画での目標耐震化率でございます。香川県が目標値を90%に設定いたしておりますことから、まんのう町耐震改修促進計画でも90%以上を達成することを目標といたしております。

次に、23年度から27年度末までに実施の耐震診断、耐震改修の補助件数をお知らせいたします。平成23年度耐震診断が2件、耐震改修が2件。平成24年度耐震診断が2件、耐震改修は0件。平成25年度耐震診断が4件、耐震改修は2件。平成26年度耐震診断が4件、耐震改修が1件。平成27年度耐震診断が2件、耐震改修が2件でございます。

よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、川西議員。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

平成23年3月にこの住宅の耐震化の補正・補助が行われていると思いますけれども、そのときの資料からだ、耐震が必要な住宅というものの件数が変わってきていると思いますけれども、今90%を目標としておりますけれども、今現状は90%目標には達成していないと思います。この55年以前に建てられた建築物・住宅だけを対象とした場合には、さらに達成している耐震化率というのは低いものであると思います。

そこで、計画どおりにはこれは進んではないといえるのではないかと思います。今後、どのように耐震診断・耐震改修の推進を図られるのかということが1点。また、今現在計画通りには進んでいない理由をどのように分析されているのでしょうかという、この2点についてお尋ねをさせていただきたいと思います。御答弁よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 担当、建設課長、建設土地改良課、池田勝正課長。答弁。

○池田建設土地改良課長 川西議員さんの再質問にお答えをいたします。

まず、今後どのように耐震診断、耐震改修の推進を図っていくかについてでございますけれども、23年度の事業開始より広報等、年に数回掲載もしておりますし、そういったのを継続しております。なお、自治会長会等でもこの事業の内容について御説明を申し上げておるところでございます。ということでございまして、今後ともに、ホームページや広報紙による周知、また、町のイベントによる啓発活動により推進を図ってまいり所存でございます。

それから、計画どおりに進まない理由についてでございますけれども、これにつきましては改修費用が多額になるため、この補助制度を活用いたしましても、なお自己負担が大きくなることが考えられます。

以上でございます。

○関洋三議長 再質問、川西議員。

○川西米希子議員 まんのう町の耐震改修促進計画が作成、策定をされております。これは23年3月です。耐震化の推進のための基本的な取り組みがこの中でうたわれております。

まず、地域の危険度の周知、耐震診断、耐震改修に関する相談の窓口です。また、設置ですね。それと普及啓発、自治会との連携もうたわれております。また、融資制度、税制度、これについても優遇制度がありますとお伝えしますということもうたわれております。今、御答弁の中にこれらのことが含まれてはいなかったように思いますので、これらについてはどのように進めていくのか。相談の窓口、また自治会との連携、融資制度、税制度についての優遇をしっかりとお伝えしていくという、このことについて御答弁いただきたいと思います。

○関洋三議長 再答弁、池田課長。

○池田建設土地改良課長 川西議員さんの再々質問にお答えをいたします。

まず、税の関係でございますけれども、これにつきましては担当の税務課のほうと連携いたしまして、私どもの窓口に来たときに、こういった改修をした場合の税優措置というようなことはお伝えするようにおります。

なお、自治会との連携につきましても、先ほど申し上げましたように、自治会長会等があるときに、内容について御説明をさせていただいております。

以上でございます。

○関洋三議長 再質問、川西議員。

○川西米希子議員 この所得税とか固定資産税、これに関する優遇制度ですけれども、これは23年度当時は融資制度、税制度については、まんのう町建物耐震改修促進計画時点のものであり、制度が変更になる場合がありますと書いてありますが、インターネットで調べました場合には、これがそのまま23年度のまま残っております。税制度については耐震改修にかかわる利用可能な主な税制度として現在下記のものがあり、その活用が図られるよう制度の周知に努めますということで、所得税に関しては一定の要件が合致する耐震改修について要した費用の10%相当額、20万円を限度とし所得税から控除すると。このようにあります。また、固定資産税については、一定の要件に合致する耐震改修について、一定期間固定資産税額を2分の1に減額すると、このようにあります。この制度が今現在変更になっているのかなってないのか。もしなっているとすれば、このこともきちんと周知をするべきではないのかと思いますが、この点について御答弁よろしく願いをいたします。

○関洋三議長 ただいまの件も通告されておりましたか。

○川西米希子議員 これは、どのように。

○関洋三議長 大丈夫ですか。

○川西米希子議員 これは今後どのように耐震診断、耐震改修の推進を図られるのかお尋ねいたしますというところで、推進を図るためにはこういうことも必要ではないのかと思っておりますけれども、これも通告の中に含まれていると私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○関洋三議長 答弁、税務関係ということで、担当税務課長、脇隆博課長。

○脇税務課長 川西議員さんの御質問にお答えをいたします。

固定資産税のほうにつきましては、耐震できている部分については5年間の、2分の1の軽減があったと思います。

それから、所得税のほうにつきましては、現在のところ詳しくは把握しておりませんので、また調べて答弁したいと思います。

○関洋三議長 再質問、川西議員。

○川西米希子議員 わかりました。

そしたら、またしっかりといろいろな角度から、この耐震改修、耐震診断が進んでいきますように、取り組みをしていただきたいと思います。

質問です。耐震シェルターと部分改修に対しても補助を行うなどの、制度の拡充についてのお考えをお尋ねをいたします。

○関洋三議長 答弁、池田課長。

○池田建設土地改良課長 川西議員さんの御質問にお答えいたします。

耐震シェルター等部分改修に対しましても補助を行うなどの、制度の拡充についてでございますけれども、従来からの国・県の補助制度を活用するとともに、また、県のほうが拡充をしております。それにしたいがまま、町のほうも拡充された内容につきまして積極的にPRをして、これまで以上に県と連携しながら、一人でも多くの町民の皆様に住宅の耐震改修を実施していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○関洋三議長 再質問、川西議員。

○川西米希子議員 すいません、ちょっと今、御答弁で、一部の部屋だけを耐震改修するというについては、今はできないということでしょうか。

○関洋三議長 再答弁、池田課長。

○池田建設土地改良課長 川西議員の質問にお答えいたします。

一部の部屋、拡充された内容が、従来のものと今回拡充されておりますものが、評価点数の0.7程度でも補助金の限度額が下がりますけれども、それについては対象となるということと、耐震シェルター、耐震ベッドですね、そういったものについても、この拡充された内容に含まれております。これにつきましても、シェルターはもう御存じかと思いますが、鉄骨の骨組みで箱のようなものです。部屋にそれを設置しておいて、そこで寝起きをすれば、倒壊の際に直接ものが倒れてこないというようなことで、人命を守ることができる、そういった内容の拡充内容でございます。

ですから、一応、今の県の拡充内容を見ますと、その一部の部分改修というところでは

けれども、これがどこまで具体的にここまでの改修だったらというところは、この２８年度より県のほうも拡充しておる内容ですから、そのところは現状としてはきっちりした内容はちょっと把握できておりませんので、それにつきましては今後検討、協議して、私どももそれについて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○関洋三議長 再質問、川西議員。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。また、この点もしっかりと御検討いただければと思います。まんのう町耐震促進計画の基本的事項の中に、町有建築物の耐震化の目標も２７年度までの目標である９０％以上を達成することを目指すとしております。住民が利用する公共の施設の場合は１００％の耐震化を計画的に目指すことが必要なのではないでしょうか。

また、今回は私の質問の中には含めていませんが、以前の防災対策に関する質問の中でさせていただきました、家具等の転倒、転落防止についてでございますけれども、本町の耐震化にかかる関連施策の中でこのように書かれております。地震発生時における屋内収容物の転倒によって多くの者が被災していることから、家具、電気製品類の固定方法や転倒防止対策に関するパンフレット等の配布や広報、ホームページを通じて町民並びに事業者向け普及啓発に努めますと。

町民向け、事業者向け普及啓発も当然大切です。しかし、まず大きな災害が発生した場合に、町や地域のかなめとなる私たち議員たちもそうだと思いますが、何よりも町の職員の方や消防団の皆さんの御家庭の家具等の転倒防止策を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。まず、かなめとなる人たちが、その御家族が無事であるように率先して対策を行うよう推進をしていくことが必要だと思います。そのための支援策も今後考えていく必要があるのではないのでしょうか。

最後に、まんのう町の防災を今後どのように進めていこうとお考えなのか、町長さんに力強い御答弁をいただきまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○関洋三議長 力強い答弁、栗田町長。

○栗田町長 川西議員さんの再々質問にお答えいたします。

まんのう町民の皆さん、近い将来、東南海南海大地震が起こる確率が非常に高くなっておりますので、町民の皆さん方が安心、安全に暮らしていけるように、できるだけ町を挙げて防災対策に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 よろしいですか。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。以上でございます。

○関洋三議長 以上で、２番、川西議員の発言は全て終わりました。

ここで、休憩をとります。議場の時計で１０時４５分まで休憩といたします。

休憩 午前１０時３０分

再開 午前１０時４５分

○関洋三議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

議席番号１番、竹林昌秀君、１番目の質問から許可をいたします。

○竹林昌秀議員 １番、竹林です。

一般質問をさせていただきます。

寒かったり暖かかったり、この年になると結構こたえるものがあります。しかし、私の庭先には水仙が芽を吹き、秋に植えたチューリップが育っております。夏植えたヒマワリのは、ことしはレンゲが芽を吹いてくれております。去年はレンゲまいたんやけど、しくじって全然生えなんだ。雑草も間もなく伸びようとして、私の植えた万年青の中をことしになって１回草抜きをしました。

地方創生。こうした農山村でやる地方創生がどういうものであるか、地方創生の施策の重点をどこに置くのかを１番目の質問にさせていただきます。まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成２７年１０月の政府への提出期日に間に合わせていただいて、所管課にはまことに御苦労さまでございました。ほんとに短期間の調査で、よく出させていただきました。この第１期に出し損ねると、県や各省庁からなめられて相手にされん。支援を見送られる。各省庁は中国地方、四国地方あるいは香川県でトップの１番か２番見つけて、何とか自分とこの政策の成功事例にしようと思って躍起です。そこに乗れたら、県や政府の広報に載りますからうまくいくんですね。それが２番手で出したら、もうこれはいかん。世論がましになる可能性も高い。政府施策を導入するというのは、政府の組織や機構や知恵を使えるということをいかに生かすかでありますから、所管課の間に合わせていただいた努力には敬服申し上げます。

平成３１年に人口１万８，０００人を目指す、これさえ実現できたら、もう後はどうでもええぐらいの大事な数値でしょうね。しかし難しい。私は何よりも評価したいのは、付加価値額１２７億円と出していただいた。町のＧＤＰですね。これを今まで出したことなかった。これが合ってるか合っていないかは、それはなかなか難しいけども、一定の方式で出したということはすばらしいですね。

このＧＤＰ１２７億円を幾ら伸ばせるのか。８１１事業所とあります、これを幾つふやせるのか。やめるところもありますから、減るところも出てきます。新しくつくらないかんですね。ここがテーマでしょう。

私どもの町はここ８年間で、県下の社会増トップを３回取っとる。四条、高篠は可能性に満ちておる。南部と北部は非常に事情が違うわけですね、私どもの町は。別の対策が要るんでしょう。それを、この総合戦略では旧町３地域ごとの対策までまとめていただいた。非常に立派な構成で、中身については有識者の意見、アンケートがいっぱい盛りだくさんで、本当にすばらしいもの山盛りですね。私たち議員が質問するものをあの中から１つ２つ拾ったら、大抵質問できるようにすら思います。

基本数値の目標が13項目ある。合計特殊出生率を1.63を1.80にする。生涯学習の参加率34%を40%にする。スポーツ活動への参加率9%を12%。県外からの移住、定住者、平成26年に140人転入者があるのを、5年間で750人にと。非常に、掲げたのはいいけど大変です。福祉ボランティアが400人を800人に、これはできるかもしれん。既に福祉委員さん置いてるから、その上にこれは上乘せできるかね。相当、もっと超えそうな気がします。転入転出の差を100%と、今84%で、16%減少を、転入転出の差をゼロにするというのが目標ですね。

課長さん方、これ掲げたん知っとるか。議員も一遍に説明されて理解し損ねて、私も質問のために3遍読みました。

自治会の組織率69%、75%です。農産物加工品の開発件数、今3件あるのを2件増件して5つにするっちゅうんですね。イチジクにオリーブに、梅肉エキスにアイスクリームに。ようけあるんやけど3件ちゅうことはないやろ、もっとあるんちゃうか。ふやすのは難しい。ブランド商品の開発を4つふやすっちよる。企業、第2企業を4件つくる、5年間で。主要施設の入込客を合計出していただきましたね、これは私が要請したんですけども、平成26年度に各施設合わせて168万人。国営公園も道の駅も夢ハウスも合わせて、これを190万人にする。すばらしい目標だと思います。農地の遊休活用を50ヘクタールにする。荒廃森林、放置竹林を40ヘクタールにすると掲げてます。基本項目だけで13ある。これはえらいこっちゃ。役場もう1つつくらないかんかもわからん。

こうやって分野別では合計49項目掲げてくれて、琴南、満濃、仲南の地域別の構想も別途あるんですね。やっぱり総合的に俯瞰する計画書としては立派なものですな。

所管課も記されております。どこの課がするかを書いてあるところがこの計画のいいところで、ちょっとこれ聞いてみよう。課長さん方知っとんかい。国際交流のさらなる取り組みを推進する課、自分とこの所管だと思う課長さん、ちょっと手を挙げてくれるか。

○関洋三議長 ちょっと、局長のほうから。

○竹林昌秀議員 聞いたらいかんのか。

○議会事務局長 あくまでも一般質問というのは町長、教育長が答えるべきもので。

○竹林昌秀議員 わかりました。御指導を受けながら成長してまいりたいと存じます。

要は、課長方が自分の課が何するか、49項目知っんやろかというのがまず疑問ですね。これ町長さん、ちょっとお答え願えますな。休み取ってもええから。

それから、補佐や係長、個別の職員が自分がどのKPI、目標数値が重点指標ってのが後ろにようけまだあります。これが自分の正面やというのは、これ知っとかないかんわな。1人でできん。誰と手組むか、どこと。どの住民組織に働きかけるのか、どの住民組織集めて、どういう人を集めて説明会開き、普及大会し、研究大会し、視察に行き、お勉強会やるのか。それが視界に入っていないかんですね。

私は、この地方創生難しいと思う。私はもう温泉や産直市やロッジの宿泊客を伸ばすために走り回って、料理加工品づくりの販路を開拓して、マスコミに売るために四国新聞に

載ろうか、そんなことばかりしとった。若かったからできたけどね。失敗に終わってもかまんと思う、一生懸命やってくれたら。取り組む体制ができたらね。鉄砲玉ようけ撃ってどれか当たたらええんですぐらいでやらな、どれがうまいこといくか誰っちゃ予想できませんわね。こういうこと気つけないかんでというアドバイスはできるけど、やっぱりやる気と研究心と走り回る、奔走する力でしょうね。そこを心配するわけです。そこがどうなのか、町長さん、ちょっとここの御答弁をいただけますか。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 竹林議員さんの質問に、通告書に基づいて答弁をさせていただきます。

地方創生の施策の焦点をどこに置くのかを問う質問でございます。

第1点目の御質問は、地方創生の施策の焦点をどこに置くのかを問うでした。本町の総合戦略では全ての分野を網羅したため、全体として49の施策を盛り込み、60のKPIを設定しており、結果、総花的な計画となっていることは否めません。そこで、効果の高い施策を集中的に実施していくという観点から、各施策について選択と集中により優先順位を明確にして、総合戦略を着実に推進していきたいと考えております。

総合戦略に関する事業については、新規事業と既存事業の拡充を図るものがありますが、新規事業の主なものについて説明いたします。まず、国の平成26年度補正予算にかかる地方創生先行型交付金事業として、小学生の体力アップを図るキッズヘキサスロン導入事業や、新たな情報ツール、スマートホンアプリを利用する瀬戸内中讃定住自立圏で取り組むAR技術を活用した観光アプリの開発事業を、本年度取り組んでおります。

また、国の平成27年度補正予算による地方創生加速化交付金の対象事業としては、しごとの創生分野の、ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進、ブランド農産品の開発及び6次産業化の推進にかかる、まんのう町ものづくりプロジェクト事業でございます。この事業は、各農業関連生産組織を統合し、まんのう町ものづくり推進協議会を組織し、農産物の特産化やブランド化、また6次産業化に取り組むことにより、農業生産性と収益性の向上を図り、農地の有効利用と新規就農者増加とともに個々の農家の農業所得の増収を図ろうとするもので、第三セクターや民間企業、金融機関、大学などと連携を取りながら自立を目指すものでございます。

同じく地方創生加速化交付金の対象事業として、まちの創生分野の遊休公共施設の有効活用と、小さな拠点づくりの推進にかかる、ことなみ未来会議事業でございます。この事業は琴南地区の活性化を図るため、徳島大学と連携して住民主導型の会議を設置し、小さな拠点の形成や、廃校のリノベーションによる地域活性化などの人口減少に歯どめをかける施策、限界集落内の生活環境支援等を総合的に検討するものでございます。

なお、地方創生加速化交付金の対象事業は3月補正で予算計上し、翌年度へ繰越し、事業を実施することになります。国の平成27年度補正予算は、事業の先駆性を問われるとともに、産業間連携、しごとの創生が、採択要件として大きなウエートを占めているようでございます。

新年度予算に計上した総合戦略に関する主な事業としては、ひとの創生分野において若者縁結びの推進、そして婚活イベント、愛が満々カップル創造事業を、まちの創生分野については移住受付体制の構築として、住む気が満々お試し暮らし事業を、またほかに、しごとの創生部門では、まんのう町3大観光資源の魅力化として満濃池一周遊歩道整備事業、グリーン・ツーリズムの推進として農業体験、農家民泊体験事業を計上いたしております。

いずれの事業も民間企業、各種団体、金融機関等との連携により実施することとしており、地方創生推進新型交付金を財源としております。ただし、新型交付金事業は、全体枠と補助率は示されているものの、地域再生計画の策定など不明な点も多く、国の動きを注視していく必要があると考えております。

以上のように、総合戦略策定後の初年度は、国の動きとしては、特にしごとの創生に関する施策に重点を置き、1億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する効果の発現が高い事業への取り組みが求められていると印象がございます。

総括しますと、地方創生は人口減少社会をどう食いとめ、元気な地方を維持していくのか、当然、住民である農家や商店などの産業界、行政、大学、金融機関、労働組合やマスコミを巻き込んで、協力体制の構築のもとで、まち・ひと・しごとの創生を図るソフト事業であり、多様なネットワークの構築が課題といえます。また、具体的な交付金、補助金等については、地方創生推進新型交付金の詳細の公表を待たねばならないと考えております。

また、私たち行政としても、地方創生に対応し、地域振興などに対しワンストップでの対応が可能な組織の改善を図っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 町長さんが、今、答弁されたことは、これにもう書いてあることで、この中身は私も了承しとんですけど、どうやって進めるんか。心配なのは、このプラン発表してから役場の中で推進する会議開いたんかどうか。課長さん方が自分とこの課員に、おまえうちこれやらないかんぞ、どうするかのうという話したんかどうか。関係した1つのことを3つの課が担当しとるとしたら、そこの課長さん方と補佐、係長集まって相談したのか。それをお伺いしたい。

私、作文つくってどうも置いてあったような気がせんでもないんや。役場の中におりませんからわかりませんけどね、これちょっとお答えいただきたい。

○関洋三議長 答弁、担当課、企画政策課、高嶋一博課長。

○高嶋企画政策課長 竹林議員様の御質問にお答えをさせていただきます。

当然、昨年10月末までに地方創生の総合戦略については策定をさせていただいて、その後、時間はございませんが、新年度当初予算なり12月補正、また3月補正等について、予算の計上等行ってくる段階で新たに総合戦略の事業をどういうふう to 実施していくか、各所管課ごとに検討いただいておりますというふう to 考えておりますし、町長の最後の答

弁の中にもございましたように、総合戦略がスムーズに実施できるように組織の改編についても取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、御理解をいただけたらと思います。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 私は関連した1つのプロジェクトの2つとか4つぐらいの課があります。その会議を開いた実績を報告していただきたい、どんな話したかね。

それから、補佐が誰で担当が誰で、一つ一つの目標ごとに誰が担当することになったという編成表、それは私とこまで職員の名前は出さんでええけど、それができとるという報告はほしいわね。職員が仕事するんやから。町長は名答弁してくれるのわかつとる、それはね。実動せないかん、これは走り回らないかんのた。夜もねんようにして。やり始めたら相手があることやから。国や県や出す書類があるけん言いよったんではタイミング逃すタイプの仕事ですね。

これのお答えと、それと、もう一つ、全部無理やから諦めることが大事なの。町長は選択と集中という言葉をよくお使いになる、いい言葉だと思います。選択するということはどういうことかと。これを選ぶんじゃないくて、羨望を捨てることです。見切る。剣道の試合したらね、とどめ刺されたらいかんのやけど、相打ちはかまんの。やったらやったでどうしてもマイナスもあつたりしますよ。頭かすられてもええから胴抜くとか狙わなんだからわんのですね。その心構えでいるわけです。

町長さんちょっと、そこの選択と集中をどのように職員たちに配分するのか。全部やろうというのは私いかんと思う。全体を企画が掌握したことは立派で、これはいいです。本当に立派なことだと思ってます。いかがでしょうか。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問に、お答えをいたします。

地方創生におきまして選択と集中ということでございますが、まず私のほうでしたら、できることからやっていこうと、1つでも2つでも、その中で現実味のあるものから実際に取り組んでいただきたいという指示をいたしておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 立派な、壮大な、やらないかんといえ、活動せないかんけど、やっぱり効果の上がるものがどれか順番つけてもらいたいね。やったら効果出るだけのことがありますよね。それはそれで、そういうものの言い方選んだという説明で結構でございます。

その選択の仕方のもので考え方を打ち出すのが町長であって、補佐する企画課長や総務課長や副町長、教育長であってほしいですね。そういうのを見せてもらわないかんですね。

私は計画は評価しとるんです。ただね、気がかりだ。2月3日に政府の総務省や農水や金融庁や内閣府が来た説明会があつたんですね。私は県庁、よう行っきょんです。よその調べないかんし、県庁どうかいな。そしたらね、うちの町から来てなかった。どうしてか

な。所管課が忙しかったらどっかほかに行ってもらいかぐらいせないかん。県の人と話しよったら、仕事の創生に重点を置くと、町長、今おっしゃいました。新規創業、第2創業、これは非常に重要だと書いてある。県へ出す新規創業計画、町長さん、どのようになっているか御存じですか。県へ出す計画が、町が出す計画があるんですね。

○関洋三議長 質問をもう一度はっきり言ってください。

○竹林昌秀議員 企業創業の計画書を県に出す仕組みがあります。それがうちの町どうされてるか、ちょっとお答えいただきたい。町長が御存じなのかどうか。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 町としては、そういう提案書を出したような記憶はございません。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 竹林さん大丈夫ですかと言われてる、県の人にね。17市町村の中で3つだけ企業創業計画出さない、出す予定がないと答えたところがある。そん中へまんのう町入っとなと声が。もうこれで、わしちょっと県の人に会うの恥ずかしくなった。やっぱり意欲のあるところ見せんとね。ちょっとこれ、どうしてか、町長さん御存じない。課長も、どうも今の気配では知らんようだけど。取り組む姿勢として決意のほど見してみたい。私は、結果を出す数字は大事だと思いますけども、一生懸命やっても数字下がることもあることもよく経験してます。結果だけで問い詰めたりしませんけどね。いかがですか。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 その点につきましては、また十分調査をして報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○竹林昌秀議員 よろしく願いします。

町長から明確な指示を出してもらいたいですね。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 これやってくれってね。動くためには、既にある仕事持っとな人じゃいかん。これは新しいことをしようとするときは、専任体制組まないかん。普及センターがどうか、税務署がどうか、そういうところ走り回って調整でき、諸団体をその気にさせる説得力あった人間が走り回らな動かんですね。ひまわりのプロジェクトも産業経済課長さん、そうですね。誰かが奔走せないかんですね。そういう体制を組むのかどうか、お答え願います。

○竹林昌秀議員 答弁、栗田町長。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問に、お答えをいたします。

竹林議員さん御指摘のように、これからは地方創生もやっていかなければいけないし、今年度につきましては合併10周年等の大きな事業を控えておりますので、町といたしましては、28年度からは地域振興を中心とした新しい室をこしらえて、そこがそういったものを統括していろいろやっていただけるような体制をつくっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 まことに、当を得た御回答、心より御期待申し上げます。4月の新布陣が楽しみです。一緒にやりましょう。

今からは私が幾つかしゃべりますから、皆さん、所管だと思ふ方、ちょっとメモしてもらえますか。

過疎法には企業が出てきたら税金の減免方針がある、これを使うのかどうか。過疎法を企画だけが知っとなじゃなくて、課長さん方が理解して、税財政優遇措置をいかにフルに使うか。これは重要なことだと思いますね。取り組んでいただけるかどうか。後で答えてください。

それから、うちの町は168万人強、隣の町が300万人といいよる。人が来よるわけで、お金を落とすことが課題だ。物販、ものを売る力が17市町村中12番ですね。これを8番か7番ぐらいに上げられたらええわな。飲食機能は17市町村中14番ですよ、これも1桁に何とかもてんかな。宿泊機能15番目、ちょっと、エピアみかどさんも復活してもらえんかなとかね。宿泊せな金が落ちんわな。こんなことが非常に大事です。

それから、これを168万人を190万人にするという目標、私、高く評価します。私は、これ走り回りよったんで、ここが16万人来よった塩入温泉が11万人台になっとなのがね、13万人ぐらいにできたら。既に投資終わつとるわけですから、ここの模様がえやりリニューアル、魅力を増して機能増進ですよ。日に日にやりよったらいかれてきますから、一つ一つを有効に稼働さすというような全く新しいことやるよりも、ある程度知名度あるしね、魅力を増したらええわけですね。これはぜひ力入れてもらいたいです。

それから、事業所の数がうちは少ない。事業所の数は県内で17番目ですね、最下位や。最下位脱出やな。製品出荷額は13番目です。ここらは難しいけどね。でも工業導入で成功してますね。農村工業導入は随分成功してる。ちょっと削り飛ばしたらいい産地は、この辺は何ぼでもありますね。そこらが、視界に入れていただいたら何かやれそうな気がするんですけどね。本気で走り回ったらですよ。

どうやって儲けるかということを考える人の頭数をふやすんです。企画の二、三人が考えたっていかん。議員はみんなこれ一生懸命考えると思うけども、役場全体が町民の中でこれやって儲けてやろうという人をどうやって、儲けの手伝いをするというのは、行政はやったらいかんかのことのように言われとったけど、今はそうやないと。もうとうとうここまで来ましたね。社会保障の金がこれだけ要るようになって、人が減ってきたら金儲けする事業所をどうやって育てるんだということになってきましたので、やる気のある人を発掘せないかん。その組織は、役員が、軌道に乗つとる活動があつて新しいことをしませんから、私が提案するのは、今ちょっと皆さんの御手元にお配りしてあります、町内7区域には7つの公民館があつて、学習やスポーツや啓発をやっていますね、社会教育。それから、地区には社協があつて助け合い、地域福祉やってますね。これがうちの町すばらしい。これは兄弟船のように動いとる。しかし、この2つの組織はお金儲けのこと、ビジネ

スのこと、これは考えんことになつとる。吉野でお金儲けするんやったらどんなことがあろうか、熱心な人はおらんのかと、掘り起こす組織が欲しい。ちょっとお金入れてあげて、みんなで相談してやりたいことあったら援助するでと。いざとなったら経済産業省の施策や農水の組織に資金調達できるでと、その気にせないかん。地区社協や公民館みたいな地域の経済活動検討する組織つくったら、7つ全部できんかってええ、できたところ2つ、3つあったってええ。そこが動き出したらまねする。定年退職した人よく何ぞせないかんと思っている。先輩の地区社協の役員がおって、いても小間使いやし、公民館も既存の団体代表で運営されとるから、新しい組織つくると新しい意欲持った人を発掘できる。これが地方創生経済振興協議会の提案です。一生懸命やるんやったらちょっと援助すんで、視察に行く金やったら出すでって、講師呼んで勉強会するんやったら。事例発表だけしてつかなくなっていつて。一遍にいきませんね。御提案だけ申し上げておきます。

そして、私どもの町は、お金を借り入れた1人当たりの残高は、高いほうから2番目です。ようけ借りとる。でも、実質公債費率は8.5から9.1ぐらいで大したことない。何でもかいたら、合併特例債と過疎と臨時財政対策債っていう7割を裏補填してくる分があるから、借金払いのほうが大したことないということで、実質公債費率8番目です。県内で真ん中で、どんどんやれと。そこでちょっと私がお配りしてある資料を見てください。この後ろの7番目、8番目、大きな7番、8番見てください。大きな7番。国費注入の展望。やる気になったら地方創生の施策が、先ほど町長さんの話に合ったとおりにやれる。過疎自立支援法のがいっぱいある。ソフト事業までやれる。綾子踊や大川念仏まで過疎法で援助できますね、何でもやれますわ。

それから農村振興局、独自産業と山盛りです。ふるさと財団の事業、地域活性化財団の事業、農商連携促進法の施策、地域産業資源活用促進法の施策、産業強化法の。大体大枠でこれぐらいあって、政府支援の施策が、次、36並べてあります。課長さん方、これ、より取り見取りだ。どれでも使い勝手のええの見つけてきて、やる人さえ見つけたらやれる、手腕を発揮するチャンスです。

見てください、私が調べただけでこれだけある。この36プラス農水省の日本型都市農村共生対流総合対策交付金とか、山村活性化支援交付金とか、もう山盛りに農村整備局がある。金に不自由はないぞと。これを申し上げたい。こうした施策導入を新たに決する検討があるのかどうか、町長さんの答弁を求めます。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 竹林議員さんの再々質問にお答えいたします。今いろいろ竹林さんの方から御提言をいただきました。国の方の補助金、助成金もたくさんあるということでございますので、先ほど申し上げましたように、新しくつくります室、地域振興対策室か、名前はまだ決まっておりませんが、その室のほうで十分検討させて、まんのう町にとって有利な方法でいろいろな施策をやっていききたいとこのように思いますのでよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 町の基本の仕事を職員たちが懸命に本当に勤勉にやってくれておるのは敬服申し上げますが、こうしたプロジェクトの推進、選択と集中、私に言われたらどれ諦めるかですね。その相談はしていただきたい。これやからこれはせんのやと言うてくれたら、私もそれはそうやなと言うてあげますからね。一遍に無理やというのは知っとる。やっぱり体力のある、米俵持って走ったり、夜中4時まで梅叩き割ってジュースに煮詰めたりするぐらいやらなんだから、ちびっとでもなりませんわね。

既存の企業を伸ばすための経済産業省の施策もありますから、それで設備更新するんやったらとか、過疎法を使って減免するとかですね。それともう一つお答えいただきたいのが、既存の集客施設がうちにようけあります。琴南、仲南はもうこればかりやる。ここをリニューアル、模様がえ、機能更新、施設の魅力を向上し改善する、検討するおつもりがあるのかどうか、町長の答弁を求めます。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 竹林議員さんの再々質問にお答えいたします。今現在ある既存の施設をリニューアルをどのように考えていくかということでございますが、まんのう町におきましては、第三セクターといいますか、3つそれぞれございます。非常に厳しい経営状況が続けておりますが、その中でもやはりリニューアルをして集客をふやしていく、そういったこと非常に大事でございますので、十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 何ととっても経営者ですね。やっぱりそれ向きの人を調達する努力を町役場挙げて、議会も協力して、手腕を持った経営者をいかに見つけてくるか、外部から募集するのもいいかと思います。これについての姿勢をお答えいただけますか。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。人は人材が大事だということでございます。やる気のある人を見つけてきたらというようなことでございますが、昨年地域おこし協力隊とか集落支援制度を利用して、新しい人材を募集したわけでございますが、どうも募集もなくうまくいきませんでした。ことしは新しい観点で地域おこし協力隊員、また集落支援制度も十分活用して、そういった新しい人材も生かしていきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 それで、定住人口をふやすには私たちの世代は息子、娘たちどこへもええとこ見つけて行ったらええわの姿勢で子育てしてしまっていると思います。私の親の世代はどうして地元残って丸亀通えんかとか、そういう考え方だったですけども、私たちの娘、息子たちはよそへ出しとる。ろくなことない。それはもう有名な大企業に入った人は、向こうで家持ってやれますけども、大抵は大したとこに就職できんで家持たないか

ん。もう大変です。

ですから、ここから高松、丸亀へ通えたらええんですよ。この周辺で仕事ができたら大したことのうてもいろんなことできる。私やってテニスしたり合唱したり老人会の会長したり農地の集落代表したり、いろいろ活躍するとこ何ぼでもある。私はそのまま会社におったら多分倍の給料もろとったけど、そいつらと比べて私そんな恥ずかしい生活してない。もう何とかもらえる給料の額言うたら恥ずかしいけど、食うていける。近所から大根もろたりうちでタケノコあげたりしとったら食べていけますからね。三世代近住、近くに住もうという運動を起こすべきで、そこをちょっと町長さんいかが考えるかお答え願いたい。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。町内の若い人たちが町内に定住していただく、これは非常に大事だと思いますし、三世代が一緒に暮らせるような方策も今後考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 親・親族が、おまえらここに住んどってまあまあの生活できるぞと、こう言わないかんのです。香川県は雇用が非常によくて就業率高いですね。有効求人倍率はもう常時全国3番か4番ぐらいですから、大きな企業は少ないですけど、ほどほどに食べられる土地だということをアピールしたい。我が町は非常に便利なところですよ。どこでも行けますね。これ以上のところはない。高篠に人がふえよるのはそのせいだと思いますね。これでちょっと1番終えたいです。

○関洋三議長 竹林議員1番目の質問終わりました。

続きまして、2番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 次の課長さんが発言の機会を待つとるようなんで、ちょっと。健康づくりの事業がどのような実績を上げていて、どのように評価町長さんがしてるのか、どのような方針でそれをこの後展開するのか、これをお答え願います。平成26年度の成果報告書では25地区で643回開催されて延べ1万2,175人が参加する大きな成果を上げている。この事業は伸びてるのか横ばいか衰退かまずこれを問う。そして、地域に差があるだろうと思うんですが、差があるところをどうこれから手を打っていくのか、これをお答えを願えますか。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 竹林議員さんの、健康づくり事業の実績をどう評価し、どのように町全体に展開するのかという御質問にお答えいたします。また、地域の差異をどう見て、どんな手を打つのかという御質問にもお答えいたしたいと思います。

健康づくり事業は、旧仲南町で明るく健康で生きがいのある地域づくりを目指すことを目標として、平成11年度に各自治会ごとの特性を生かして、健康・栄養教室から、レクリエーション、ウォーキング、軽体操等の運動に、温泉入浴や遠足などの活動を対象とし

て、助成金を支給したもので、高齢者の方がみずから楽しめる活動として、企画運営に携わるなど、地域住民がこぞって参加することにより、医療費の削減が図れるなどの効果もたらされたと聞いております。

平成18年に新まんのう町が発足するに当たり、旧3町のよいところを継承する施策のもと、健康づくり事業もまんのう町健康福祉推進事業として、エリアを町内全域に拡張して実施してまいりました。しかし、地域によっては、公民館での活動として積極的に小地域ふれあいサロン助成事業などに取り組まれている地域や、高齢化率が高く、山間の地形のために集会場へ集まるのにも支障を来す地域があるなど、町内一律での普及は遅々として進みませんでした。そこで、参加人数や開催日を平日から土曜にも可能にするなどの規定の見直しや、出前講座として指導者の派遣を、健康教育・レクリエーション・軽体操の3部門に拡充し、それぞれ年1回公費で指導者を派遣するように変更するなど、事業に取り組みやすい環境づくりに努めてまいりました。

その成果もあって、平成24年度には、仲南16地区、満濃7地区、琴南3地区と最多の26地区で健康づくり事業に取り組まれました。本年、平成27年度は少し減少していますが、仲南15地区、満濃8地区、琴南1地区の24地区で健康づくり事業に取り組まれています。

次に、社会福祉協議会の小地域ふれあいサロンとの調整をどのようにしているかについての御質問ですが、まんのう町社会福祉協議会が行っております小地域ふれあいサロン助成事業は8人以上のグループが年間10回程度活動することに対して、助成する事業です。社会福祉協議会と連携する中で、このふれあいサロンを町の健康づくり事業の前段事業と位置づけ、活動の拡大充実を希望する団体に対して、町の健康づくり事業へ移行を誘導するなどの働きかけを行うなど、町と社会福祉協議会が手を携えて、民の健康力アップを目指してまいりました。

まんのう町健康体操は、ロコモティブシンドロームと言われておる、腰・膝等の運動器官の衰えを予防することを目的として、四国学院大学の片山昭彦先生の御協力により作成をいたしました。まんのう町は高齢化率が34%と高齢が進む中、男性の平均寿命は79.4歳、女性は86.4歳となっており、また、健康で自立した生活を送ることができる期間を健康寿命と言いますが、この健康寿命と平均寿命との差が問題視されています。介護が必要となった方の有病状況を見てみますと、約60%の方が筋肉や骨格の障害で医療にかかるなど、他の疾患に比べて高率になっております。

人が健康で長生きするためには、体を動かすために必要な骨や関節、筋肉を衰えさせてはいけなく、体をつくる栄養を適度にとっていきながら、若いときからの運動習慣が重要となってきます。体力が落ちてくる40代からの筋肉トレーニングが、特に重要だと言われており、健康体操が町民の健康寿命の延伸につながることを願っております。

この健康体操の普及につきましては、現在、健康づくりの会での健康教室に保健師が出向き、普及を図っておるところであります。リーフレットとあわせて、DVDを作成す

ることで、動きを目で見て覚えていただくことで、ラジオ体操のようにこの健康体操が町民の方に浸透するように計画いたしておるところでございます。

地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する認知症サポーターについてお答えいたします。現在、認知症サポーター養成講座、町内で開催されるいろいろな会合に地域包括支援センターに登録されたキャラバンメイトが出向き、認知症を正しく理解し、認知症の人や、その人を取り巻く家族のよき理解者たる存在となっていただけるよう人材育成を行っております。

現在、町内では、1, 184人が認知症サポーター養成講座を受講され、受講者にはオレンジリボンを配布しております。国が推進する認知症施策推進総合戦略・新オレンジプランにおきましても認知症高齢者等に優しい地域づくりの推進の柱の一つとして、認知症サポーター養成を進めることといたしております。町といたしましても、健康づくり事業の場でも開催実績がございますので、健康づくりの事業実施関係者の御理解と御協力をいただきながら、引き続き認知症サポーターの養成を支援してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 本町は、地域の助け合いや学習活動、健康づくりとか、非常に住民組織が活動してて、本当に全国的にも誇れるレベルだと私は思っています。ただ、地域差があるわけで、私の追上では健康づくりやってて、きのう私、3月の案内状配ってきました。老人会長ですから、案内に行かないかんね。すると保健師さんが来てくれて、健康体操したんですね、これバッジ。私もまんのう健康体操3遍やった。健康体操を保健師がやるにはちょっと忙しいから、保健師から体育の先生やった人や体育協会の幹部みたいな人に健康体操覚えてもろて、地元には仲南で六、七人、満濃で12人くらい、琴南で5人くらいの指導者つくったらね、地域出向いて、小地域ふれあいサロンやいきいきふれあいサロン、ひとり暮らし高齢者の集いとかそういうところ行ってやってくれたらいいですよ。

私、求めるのは、地域に小地域ふれあいサロンや健康づくりやこれが重複してやられるところとあるとすき間がある。その一覧表ちょっとつくってもらえんかな。これちょっと検討願います。マーケティングです。どこ狙うんや、ここは十二分じゃ、あそこほっといてもええ、ここは不十分やからてこ入れに行かないかん、これです。いかがでしょうか。お答え願えますか。別々にやりよるからね、どれかしとったらええんです。

○関洋三議長 答弁、健康増進課、見間照史課長。

○見間照史健康増進課長 竹林議員さんの質問に対してお答えいたします。ただ今の健康づくり事業とか、いきいきサロン事業、各実施主体によりましていろいろな取り組みがあると思います。それにつきましてまた精査いたしまして、それはどこが取り組んでいるか、そのような部分を網羅して、また取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いできたらと思います。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 DVDはね、指導レベルの人はええけど、普通の人は前で誰かがやったげなんだからできん。やっぱり人が指導し普及・啓発にかかると、やっぱり意欲を引き出すのは対人間ですね。やっぱり自治会や集落へ出向いたらぐっと数値伸びますよ。この数値を、これは介護、認知症予防サポーター講習受けたら、福祉員さんは全部、ある時期受けてましたね。こんな数値伸ばしていったらええわけですね。住民が意欲し努力し、住民が賢く行動したら医療費下がるでしょう。

県平均の34%医療費、薬飲みよったのがもう下がらんのかと思ったら、福祉保険課長報告したのが17から15まで下がった。34やったらもう犯罪レベルかと思ったら、15まで下がりましたね。やっぱり住民努力してくれよりますから、いかに働きかけるか。これをお願いして次にまいりたいと思います。

○関洋三議長 竹林議員2番目の質問を終わりました。

続きまして最後の質問になります、3番目の質問を許可いたします。続けてください。

○竹林昌秀議員 合併記念事業の推進手法を問います。町長から施政方針演説で骨格は言っていたんですが、今候補として挙がっているもの、それがどんなものがあるんか聞きたい。この中でやったりやらなんなりするんでしょうけど、とりあえずの現行、現状のところ。それから施政方針演説に加える説明を聞きます。記念事業はどこがやるのが大事なの。誰がやるんやて。やる気さえあったら町は後で応援してあげたらいいだけですね。そこのお話をお伺いしたいです。お願いします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 竹林議員さんの合併記念事業についての御質問にお答えいたします。平成28年3月20日に、まんのう町が誕生して10年の節目を迎えます。そこで、町民の皆さんとともに合併を祝い、新たな出発点として、平成28年度においてさまざまな合併10周年記念事業を行うべき事業の選定を進めておるところでございます。

合併10周年事業の住民への周知につきましては、広報まんのう1月号におきまして、記念事業のアイデアや10周年を記念するキャッチコピー、シンボルマーク等を募集したところでございます。同様の内容は、行政放送や町ホームページでも周知を図っております。また、合併10周年の認知度と機運を高めるため、広報3月号におきましても、町制10周年の歩みを掲載したところでございます。今後も、キャッチコピーやシンボルマークをさまざまなシーンで活用し、合併10周年の機運を高めていきたいと考えております。また、町民に対し、記念事業のアイデアを募集いたしました。また、町職員からもアイデア募集をいたしました。その結果、46の個人及び団体から86の事業案が提案されました。これらの提案を検討する会議として、町商工会や連合自治会、体育協会等の13の地域団体からの推薦者、町長の選任した者2名、公募者3名の計17名で組織する町民会議と、役場の課長補佐等で組織する庁内検討部会の二つの会議を設置いたしております。

町民会議では、町民の視点から提案事業について評価を実施し、事業の妥当性等について検討を進めております。庁内検討部会では事業提案の取りまとめや課内調整を行ってお

ります。また、町民会議での検討内容を受け、事業の実施に際しての必要事項等について協議をいたしております。

合併１０周年記念の事業計画の策定は、３月末としており、残すところあと１カ月となっておりますが、両会議が連携を取りながら策定を進めております。なお、最終的には、副町長を本部長とする庁内推進本部において事業計画を確定するものとしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 そのように進めていただいたらいいんですけど、実は私も応募しましてね、仲南の老人クラブから。仲南小学校のところに、山下谷次さんという十郷が生んだ衆議院議員があつて銅像が建つとる。もう一つ、益田穰三さんという塩入駅を誘致した七箇の衆議院さんがいて、山下谷次さんのは伝記が出まして、この伝記の作者呼んで講演会来たんかと言ひよんですけど、益田穰三さんの実績わからんから、これを老人会でちょっと文化財専門員さんと一緒に研究しようかというのを出したんですね。先人を顕彰するという、うまくいくかどうかわかりません。でも協力してくれる人は見つけていますよね。まあ、こうした取り組みが幾つかかなされるきっかけを、町長の提案で生み出されたことは非常にすばらしいと思いました。

町長さんをお願いしたい。この１０年間の町の変化と成果、高らかに述べていただきたい。謙虚に言わんように。立派な町だという誇りを持って我々がいないと、次の子女たちはよそへ出ていく。ええ町じゃと。もし客観的に数値的に非常に見事な、県庁の人まんのう町どうしてか知らんようほめてくれて私機嫌ように県庁よう行っきょんです。それで、そういったことをね、みんな職員がうちの町大したことないと思ったらいかんのですね。高らかに、はえある儀式を謙虚に開く必要はありません。成果を皆で確認しましょう。

そして、これから取り組むべき課題を町長さん述べて、みんなでやらんかなと呼びかけたら、いい式典になって次の１０年がまた展開できるんでしょうかね。ということですが、町長さん、元気はつらつ、町民に呼びかける成果を発揮する記念式典にするかどうか、お答えをお願いします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。まず、１０周年記念の中で一番肝要と思いますのは、記念式典じゃないかなと思います。その記念式典では、今までの１０年間の成果と、そしてそれを契機として新しい未来へ伸びていくまんのう町を語っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 まんのう音頭とまんのうよさこい何かそれ期待しております。それどうなるんかちょっとスケジュール伺いたい。まずお願いします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。まんのう音頭、またそのまんの

う町の歌につきましても、今回の提案の中にございました。それをどういうふうに取り扱うかということは、今町民会議、また庁内の検討会議で十分に検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 手をつないで踊り、肩を組んで歌いましょう。我々議員もその連で参加できたらいいですね。以上をもって私の質問を終わらせていただきます。まことに御付き合いありがとうございました。

○関洋三議長 以上で、議席番号1番、竹林昌秀君の発言は終わりました。ここで昼の休憩といたします。議場の時計で午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○関洋三議長 休憩を戻して会議を再開いたします。

引き続き、一般質問通告がありますので、これを許可いたします。

議席番号11番、松下一美君。1番目の質問を許可いたします。前へお願いします。

○松下一美議員 それでは、ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして防災対策、それと緊急通報装置について2項目について質問させていただきます。先ほど午前中におきまして、川西議員さんとの質問と重なるところがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

まず1番目に、防災対策について、3点ほどお伺いいたします。

近年、局地的豪雨によります大災害が多発しており、2014年8月には広島市の安佐地区におきまして74名の方が亡くなられ、昨年9月10日の台風8号による鬼怒川の決壊による大災害が記憶に新しいところであります。

最近テレビ・新聞等でよく取り上げられております南海トラフ巨大地震の30年以内の発生の確率が70%と言われており、過去において慶長の1605年、そしてまた宝永におきましては1707年と100年余りを置いての発生しております。そして安政と、近年におきましては昭和21年12月21日に震度6という大きな地震が発生を見ておるところでございます。100年から150年周期と言われており、政府の発表によりますと、南海トラフ巨大地震によりますマグニチュード8.7を想定しておるのではありますけど、死者・行方不明者32万人、そしてまた、津波も34メートルと想定されております。津波の到達時間につきましては最短で約2分ほど、数分以内と言われているところであります。

住民の生命・安全を守る上で、現在本町においては、防災士育成事業によりまして、平成25年度に3名の方が、そしてまた、26年度に2名の方が、合計5名の方の防災士がおいでますが、今後地域の防災・減災のリーダーとして活動していただくべきでないかと思われしますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 松下議員さんの防災対策を問うの御質問にお答えいたします。

南海トラフ大地震の発生確率は年々高まるとともに、毎年のように全国各地で想定外の大雨による風水害や土砂災害などが発生しているところでございます。本町においても南海トラフで最大級の巨大地震が発生した場合には、震度6強が想定されており、建物倒壊などによる相当数の被害が発生すると予想しております。

また、町南部の山間部では急峻な地形から、毎年影響がある台風等を初めとした大雨のときの土砂災害についても注意が必要であり、このたび、香川県より土砂災害警戒区域等の指定を受けたことから速やかに土砂災害ハザードマップの作成を進め、住民啓発と同時に警戒避難体制の整備を推進しているところであります。

災害による被害を最小限に食いとめるためには、地域防災力の向上が不可欠であり、地域住民の皆様の協力と共助による減災が最も重要な事項とされております。このことから、平成25年度より自主防災組織結成への助成制度や、地域防災リーダーの養成を目的に、防災士資格取得に対する助成制度を実施しており、昨年度末までに5名の方が資格取得され、今年度は10名もの多くの方が資格取得に向け、防災士講座を受講されているところであります。

この防災士資格取得助成は、防災リーダーとして地域で活躍する意思があることが要件とされており、今後地域の防災リーダーとして活躍が期待されているところでございます。

ついては、平成28年度にまんのう町内在住の防災士の方々を対象とした防災士連絡協議会を創設し、行政の危機管理担当との連携を図るとともに、その経験と知識を生かし、防災訓練の指導や出前講座の実施などで御活躍いただけるよう、防災活動支援を行うことで、より一層地域防災力の強化に向けた取り組みを推進する所存であります。

○関洋三議長 再質問、松下議員。

○松下一美議員 ただいま町長から防災士連絡協議会を立ち上げるというお話でありましたが、先ほどの話にもありましたように、現在やはり町におきましては391名ですか、公設の方、それとまた、10団体あります自衛消防、そしてまた婦人防火クラブの方々とありますが、できますれば、今後この防災士育成事業というのも推進を図っていただいて、できましたら、各団1名ないし2名の方々が防災士資格を取られてはと思いますが、その点につきましてどうお考えでしょうか。

○関洋三議長 答弁、担当総務課長。

○齋部総務課長 松下議員さんの御質問にお答えします。消防担当をしております総務課でございます。消防団、公設消防、自衛消防もあるわけですが、公設消防におきましては、今議員さん申されましたように、地域の防災のかなめでございますので、消防団の方にも防災士の資格をまた受講していただけるよう、またお願いをしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

○関洋三議長 再質問、松下議員。

○松下一美議員 ただいまそういう報告がありましたけど、防災士におきましては、心肺蘇生とかAED講習とかも含まれておりますので、より多くの方に受講していただいたものと思っております。それでは、2点目に移りたいと思いますので。

○関洋三議長 松下議員1番目の質問を終わります。

続きまして、松下議員2番目の質問を許可いたしますので、続けてください。

○松下一美議員 2点目についてでありますけど、大災害時における現在どの程度の装備なり備品が町に整備されておるのかをお伺いしたいと思っております。大災害時には今現在いろんな地域におきましては、飲料水とかいろいろと、その点で装備とか備品等がある程度は準備されるのかと思いますけど、その点についてどのような対策があるのかお伺いいたします。

○関洋三議長 1番目の質問が続いております。答弁、栗田町長。

○栗田町長 松下議員さんの再質問にお答えいたします。災害時に備えて現在どの程度の装備、備品が整備されているのかについてでございますが、大地震時の避難者用物資として、各支所、公民館等に投光器及び非常用電源、毛布、タオルなどの日用品のほか、簡易トイレ、飲料水、クラッカー、アレルギー対応食品などを備えています。詳細につきましては広報で周知させていただいていますが、こと避難住民に直結した防災情報については毎年広報や各避難所に整備一覧表を掲載させていただきますので、その際に、御確認をいただきたいと思いますのでどうぞ、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 続けて答弁、栗田町長。

○栗田町長 香川県地震津波被害想定第2次公表において、まんのう町で南海トラフ大地震が冬の深夜に発生した場合の想定では、発災から1日後の避難所への避難者数は250人ほどと推計されております。

町保有の非常用飲食料品は飲料水4,700リットル、保存食4,470食であることから、町以外の機関から物資援助が行われるまでの数日間分の避難者への飲食料品は既に備蓄されていると考えております。

しかしながら、避難生活者が必要とする物資はさまざまであり、今後とも計画的に整備更新を進めてまいります。医薬品等においてはさまざまな要求があり、あらかじめ自治体において準備することが困難なものもありますので、自助、共助の取り組みとして、各御家庭で災害に備えて事前の準備をお願いするものでございます。

○関洋三議長 再質問、松下議員。

○松下一美議員 ただ今町長から、可能な数は備えておるということですが、先月の20日でございますが、防災の講習の場で受けましたときに、川西地区の岩崎会長のところにおきましては、7,000名の住民のところでは、2,700世帯と伺っております。そういう中におきまして、やはりバールとかのこぎりとか、そういうものも可能な数50丁ぐらいは用意されておるそうでございます。それとまた、チェーンソーにつきましても15台とか、それとまた飲料水につきましては、2リットルボトルで7,000名分

は備蓄されておるということでありますけど、やはりそういう点が、毛布等につきまして
も500枚程度と言われておりましたけど、行政といたしましてもなかなかそこまではい
かないかもしれませんが、やはりある程度の備蓄というのは今後も進めていていただ
きたいと思います。その点につきまして、お願いを申し上げます。

それでは3点目に移りますので。

○関洋三議長 2番目の。

○松下一美議員 2番目の、ごめんなさい、3問目。

○関洋三議長 1番目で3問目ですか。

○松下一美議員 防災の分の、はい、質問でね。

○関洋三議長 よろしいですか。続けてください。

○松下一美議員 それでは、東日本大震災時におきまして、大災害時において、役場の
機能とかを維持していくために、県において平成27年度において、3年以内に役場の業
務継続計画というんですか、BCPというのが作成が求められております。自治体職員と
か施設等の被災による機能低下を防ぐことが目的でありまして、県下においては、高松市、
坂出市、観音寺市、三豊市そしてまた東かがわ市と、5市において、そしてまた、お隣、
琴平町においても作成をされておりますが、急がれるところでないかと思いますが、町
長のお考えをお伺いいたします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 松下議員さんの再々質問にお答えいたします。

業務継続計画についてでございます。一般的にBCPと呼ばれております。これはビジ
ネス、コンティニュイティ、プランの略でございます。

BCPとは、大災害や大事故、疫病の流行、犯罪被害、社会的混乱など、自治体だけで
なく、民間企業においても通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、事業の継続
や復旧を速やかに遂行するために策定される計画であります。

自治体におけるBCP策定では、行政業務継続の障害となる事態を洗い出し、それぞれ
について具体的な影響を分析することから始まります。そして、早期に復旧するために優
先的に維持・復旧すべき拠点や機能を定め、各人員や組織が取るべき行動をマニュアル化
とします。

作成されたBCPは危機管理担当者だけでなく、全庁的に周知・共有し、定期的に訓練
等を行い、いざというときに滞りなく実践できるようしておくことが必要となります。

本町の取り組みといたしましては、香川県及び香川大学危機管理研究センターの支援に
より香川県市町BCP西部ブロック会議に出席し、丸亀市の策定手法や取り組みを参考と
しながら本町の地理的条件等を踏まえたBCPの検討及び実効性のある行動計画準備を進
めており、平成28年度中に策定予定としていただいております。また、県全体とし
ても、災害対応能力の強化を目指した市町間の相互応援体制の構築も進めておるところで
ございますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

○関洋三議長 再質問、松下議員。

○松下一美議員 ただいま町長の答弁でありますけど、災害というものはいつ起きるかもわからないというところもありますので、できるだけ早い機会に作成をお願いして、また、いろんな不備な点がありましたら、見直しをその都度行っていただきましたらと思っていますので、できるだけ早い時期の作成をお願いしておきます。

1 問目は終わります。

○関洋三議長 1 問目は終わりました。

松下議員の1 問目の質問をこれで終わらしまして、続きまして、残っております2 番目の質問を許可いたしますので、続けてください。

○松下一美議員 それでは、2 問目に入らせていただきます。

緊急通報装置についてをお伺いいたします。

現在まんのう町において、256 名の方と、そしてまた琴平町の21 名の方が利用されておりますが、正友会の支援センターにおいて運営がなされておりますが、本町からも年間約280 万円ほどの委託料が払われているそうでありますけど、ある方に聞きましたところ、急を要するときに余り役に立たないのではないかという声を聞きましたが、年間約500 件近くの通報があるそうでありますけど、どのように運営されているのかをお伺いいたします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 松下議員さんの2 番目の質問、緊急通報装置を問うの御質問にお答えをいたします。

ひとり暮らし高齢者等の急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るための手段として、緊急通報装置による緊急時支援サービスを行っております。この緊急通報装置につきまして、急を要するとき、余り役に立たないとの声があるが、どのように運用されているのかとの御質問でございます。

まず、緊急通報装置による緊急時支援サービスの給付につきましては、地区民生委員、児童委員の意見を付した緊急通報装置給付等申請書、あわせてサービス利用者情報の提出をお願いをいたしております。緊急通報装置の設置に係る利用者負担は、所得階層別の負担額を定めていますが、生活保護世帯及び住民税非課税世帯については負担はありません。

次に、緊急時の利用者からの通報は、ペンダント型端末等のボタンを押すことにより、満濃荘在宅介護支援センター内に設置するセンター装置の着信音が鳴るとともに、端末に情報が表示されます。センター装置は24 時間体制で運営されており、端末本体の近くであれば、センター側との通話により緊急対応を行います。一方、応答がないときやペンダントからの通報で端末本体との通話ができないときは、直ちに、あらかじめ指定された協力員や親族に連絡し、自宅訪問等の緊急対応をお願いすることといたしております。

松下議員御指摘の役に立っていないのではないかとその声は、その一つとして、センター側から協力員や家族等への情報伝達において、登録された協力員等の情報が更新されずに

連絡先につながらないというケースが挙げられます。

一方、システム的な課題として、昨年度の通報件数 3 1 6 件のうち、端末機の電池切れ等による利用者本人の緊急通報以外の作動が約 4 割がに上っていること、また、昨年度の利用者本人からの通報への対応状況では、協力員が対応したものが 7 件、救急車搬送が 2 件で多くは誤報であったことなどが、役に立っていないという声につながったものと考えています。

とはいえ、ひとり暮らしの高齢者にとっては、この緊急通報装置は在宅での自立した生活を支援する重要なサービスとなっております。このような現状を踏まえ、町といたしましては、現行の事業が琴平町と共同で実施しておりますことから、琴平町との調整を図りつつ、先進地等における事例調査や民間サービス事業者等の最新情報を収集し、新たな緊急通報システムへの更新に向けた検討を行っています。

介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みと合わせ、緊急通報システムの円滑な移行に努め、いつまでも地域で安心して暮らせるまちづくり推進をまいりますので、松下議員におかれましても高齢者を地域で支えあう地域づくりに御理解と御協力をお願いし、答弁といたします。

○関洋三議長 再質問、松下議員。

○松下一美議員 この方の場合も、自分の庭において転倒されまして、額から出血を見るいうところで、目の中にも血がかなり入ったようでありまして、自分では運転ができるような状態でなかったのということになります。そしてまた、町長も言われましたように、協力員も何名かはおりますが、たまたまつながらなかったのではないかと考えております。そして、後日、担当の方から来たときに、それであれば救急車を呼べばよかったんじゃないですかという話だったので、そこで少しの口論になったそうでありますけど、やはり、そういう場合にしっかりと消防車なり、119番なりにつないでいただけるのが本当ではないかと考えております。本人においては高齢の方ではありまして、そういうような、とっさの判断がなかなか難しかったのではないかと考えております。その点をよろしく願ひしたいと考えております。

そして、この中でお元気コールというのはありますが、これは実際になされているんでしょうか。お伺いいたします。

○関洋三議長 答弁、福祉保険課、川田正広課長。

○川田福祉保険課長 松下議員の質問にお答えします。

ただいまの件につきまして、私把握してございませんので、調査して報告させていただきます。

○関洋三議長 再質問、松下議員。

○松下一美議員 調査を行っていただけるということでありまして、この方によりますと、平成19年にペンダント方式に更新したそうです。そのときに、このパンフレットをいただいて、お元気コールでセンターのほうから、ときには連絡をして、お変わらない

ですかというような報告がされるように説明を受けたそうでありますけれども、その後、何の連絡もないということでありますので、できないのであればこういうパンフレットは出すべきではないんじゃないかと。パンフレットで説明した以上は、やはり、年に何回かそういうお伺いを立てるといことも必要じゃないかと思っておりますので、その点もあわせてましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○関洋三議長 再度答弁、川田課長。

○川田福祉保険課長 松下議員さんの御質問にお答ひします。

御指摘のありましたとおり、最初約束したサービスができていないということでありましたら、課内でもう一度見直しまして委託先の正友会さんと協議を進めたいと考えております。

また、一方で、先ほど町長の答弁でお話ししましたとおり、機械が古くなっております、更新の時期を迎えておりますことから、新たなシステムへの移行も今検討しております、県内、また、情報通信機器の提供事業者等の情報を調べておりますので、新たな取り組みをしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほうをよろしくお願ひいたします。

○関洋三議長 再質問、松下議員。

○松下一美議員 課長からも答弁をいただきましたので、今後については十分検討されまして、適正な運営をお願いいたしまして質問を終わらせていただきます。

○関洋三議長 以上で、11番、松下一美君の発言は全て終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可していききたいと思います。

議席番号3番、田岡秀俊君、1番目の質問を許可しますので、前へ出てください。

○田岡秀俊議員 ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従ひまして、一般質問をさせていただきます。

私、今回3問用意しておりますが、一つ目の質問。民泊推進の考えはということでございます。

まんのう町を訪れる人は年間どれくらいいるのか。満濃池、国営讃岐まんのう公園、満濃池森林公園、産直夢ハウス、キャンプ場、まんのう天文台、塩入・エピアの二つの温泉、二つの道の駅、四つのゴルフ場等々。年間170万人前後の人々が訪れているようであります。観光目的以外でも訪れる人もいると思われませんが、ほとんどの場合素通りが多いのではないのでしょうか。なぜなら、町内には宿泊施設がほとんどないからであります。特に、まんのう公園で夏に開催されるモンスターバッシュには、2日間で約5万人もの人が訪れ、県内はもとより、隣県のホテル等宿泊施設までいっぱいになるといわれております。しかしながら、まんのう町内にはその経済効果がほとんどない状態だと思われまひます。もったいないと思ひませんか。

民泊とは、一般の民家やマンションに有料で旅行者らが宿泊することであり、一つ目として、農山漁村で農業体験などを通じて民家に泊まる農家民宿。二つ目、特区制度規制緩

和が認められたエリアでの民泊。これは東京都の大田区で行われております。三つ目として、インターネット系事業者が宿泊先を仲介する民泊。四つ目として、人気ライブなどの開催でホテルが不足した場合などに限定したイベント民泊などの形態があります。

民泊については、日本を訪れる外国人旅行者が急増する中、ホテル・旅館等宿泊施設不足の解消につながると期待されておりますが、規制が追いつかず、さまざまなトラブルも起きているのも事実であります。

昨今の実情を踏まえ、国は旅館業法施行令の改正を行い、小規模民泊の基準を緩和し、本年4月1日より施行する予定となっております。

我がまんのう町も交流人口増のビジネスチャンスにとらえ、民泊を推進してはどうかと思います。これは空き家対策にもつながると思いますし、民家でのおもてなしによっては移住促進にもつながるのではないのでしょうか。さまざまな課題もあるでしょうが、それについての町長の考えをお聞かせください。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 田岡議員の民泊推進の考えはということの御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、まんのう町を訪れる人は年間170万人前後であり、町内に宿泊施設が少ないという理由から、ほとんどの方が滞在しないという状況です。

モンスターバッシュや瀬戸内国際芸術祭などのビッグイベントが開催され、多くの来町者が訪れていただいても町内には経済的な受け皿が脆弱であることが弱点であります。

そこで、田岡議員御提案の民泊についてですが、厚生労働省によると、実施可能な民泊として、国家戦略特区内の民泊、農林漁業体験民宿業、イベント民宿、遊休期間の別荘貸出し民宿、マッチングサイトを通じた民泊、以上の5つに分類されるようでございます。

まず、一つ目の国家戦略特区内の民泊は、大阪府や大田区で民泊条例が可決され、ことから供給が始まるとのことです。ここでは、7日から10日以上为民泊期間や25平方メートル以上という面積基準、外国語での情報提供などの条件があり、条件の厳しさから、現在、マッチングサイトを通じて提供されている民泊には民泊条例の民泊として認可されるのは難しいものも多いのではないかと考えられます。

二つ目の農林漁業体験民宿業は、農林漁業体験のために農林漁業者などが自宅を宿泊施設として提供できるという制度で、農村や漁村における地域振興の一端を担う施設と考えられます。この施設の提供には旅館業法の許可が必要となります。

三つ目のイベント民泊は、地域での大きなお祭りやコンサート、花火大会だけでなく、ラグビーワールドカップや東京オリンピックなどイベント開催時の一時的に多数の宿泊者が発生するときに、不足する宿泊施設の補完施設として役割を果たす可能性があると考えられています。旧仲南町では、1993年9月の第48回国民体育大会開催の際に、民泊を実施いたしております。

次に、四つ目の遊休期間の別荘貸出し民泊は現在、ホテルなどの立地が認められていない専用住宅地域においても、旅館業法の許可をとれば遊休期間内の別荘貸出しを認めると

いう規制緩和策であります。

五つ目のマッチングサイトを通じた民泊では、インターネットを通じ、これまでのホテルや旅館に加え、民泊が日本の法律に位置づけられて、しっかり管理されることで、外国人も日本人も安心して民泊に宿泊できるようになるだけでなく、民泊施設周辺の住民とのトラブルや不安が解消していくことが期待されております。

政府では2020年の訪日外国人旅行者数の目標を2,000万人から3,000万人に引き上げる方針であるとの報道もなされており、今後もホテル不足は続くと考えられます。今後、防災や衛生、防犯、都市計画など、多くの細かい議論の上、単に民泊をホテル不足の補完として認めるだけでなく、本町観光政策の中で積極的に位置づけるとともに、空き家対策も含めた意味を持たせつつ進めることが今後の本町における滞在型観光を確立するために重要と考えておるところでございます。

以上でございます。

○関洋三議長 再質問、田岡議員。

○田岡秀俊議員 ただいま町長のほうから答弁いただきました。

最後のほうで、空き家対策、最初の私の質問でも空き家対策にもつながるということを申しました。そのあたりを、今後、考えていけたらなと。空き家対策については、私も過去何回か一般質問させていただいておりますが、昨年出させていただきました総合戦略の中にも、まんのう町内で800空き家があるということ。

例えば、まんのう町に住んでおられる方でも、離れがあいておるとか、そういうようなところを、先ほど申したモンバスとか、一時的なことの宿泊にもつなげていただきたいというふうなことも思っております。そして、ことし元旦の中讃テレビ、私見ておりましたら、町長インタビューの中で、夕方だったと思いますが、インタビューの女性の方が、この今さっき私が言うたモンバスで2日間で5万人訪れているということで、私と同じようにもったいないですねと、全国から若い人たちが5万人来るんですわ。それを、何とかまんのう町に経済効果があるような形で何とかならないかなというふうなことを本当に思うんです。

地域おこし協力隊というふうなことでいいますと、残念ながら、去年募集をかけても来てくれる人がいなかったというふうなことも先ほど午前中の中でもおっしゃられてましたけど。例えば、琴平町の地域おこし協力隊の方3名おられますけど、昨年その3名の方の話を聞く機会がありまして、聞いておりましたら、旅行で琴平町を訪れて、泊まっつの体験といいますか、おもてなしの部分も含めてそういう貴重な体験があった若い方ですけど。それによって地域おこし協力隊に応募して琴平町に行こうと決めたということをおられました。5万人の方が2日間でまんのう町を訪れるんですから、若い方ばかりですわ。何とか1泊でもしていただいてまんのう町の魅力を発信して、その中から1人でも地域おこし協力隊としてまんのう町に行ってみようというふうな方が出てこられんかなというふうなことを思っております。

これも先日、NHKのほうで、テレビでやっておりましたけど、四国八十八カ所遍路で、これも年間15万人訪れておるということを聞いております。日本遺産にも登録されましたし、世界遺産に登録を頑張っておるというふうなことです。先日のNHKの中で15万人というふうなことです、今のところこれで頭打ちになっておるというふうなことを言っていました。なぜかというたら、簡単に泊まるところが、お遍路さんがいないという、不足しているという。そのあたりでNPOの方なんかがインターネットを通じて泊まるとこの募集、情報発信なんかをやっているという動きがあるということ。残念ながら、八十八カ所の中にまんのう町ないんですが、そういったこともこれからもどんどん観光客訪れる。訪れてもらわないいけないのですけどね。そういう施策を打っていただきたい。

空き家の活用という点で、どういうふうに移住促進にもつなげるというふうなことで、何か新たな施策を考えておられるのであれば、その民泊と絡めてひとつ答弁いただけたらと思いますが、いかがですか。

○関洋三議長 答弁、担当、産業経済課、高橋守課長。

○高橋産業経済課長 田岡議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、民泊にということですがけれども、民泊には無償と有償とございまして、無償で泊まる場合は問題がなかろうかなと思います。あと有償の場合、これはいろいろと規制がありまして、旅館業の法律に基づきましていろいろと準備をしなければならないと思います。

空き家のことなのですが、先日、2月9日の日に、東かがわ市五名へ視察に行っていたと思いますけども、あそこでも空き家がありまして、それを改修して民泊・民宿にしておりました。ああいうことですね、まんのう町におきましても空き家たくさんありますのでいろいろと活用ができていくものであろうと思います。ただ、今すぐになんかというの、ただいま考えておりません。民泊をするのに泊まりたい人、泊まらせたい人、両方の接点が必要だと思います。それをインターネットなどを使いまして接点をつくっていけたらと考えております。これは28年度からできたら実施したいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、田岡議員。

○田岡秀俊議員 再質問させていただきます。

この地方創生総合戦略の中に民泊というのは、農家民泊というふうな形でグリーン・ツーリズムの推進の中、これも今答弁いただきました産業経済課の所管だろうと思いますが、その中で体験型農園、農家民泊というふうなことをうたっております。ぜひ、そのあたりも推進していただいて取り組んでいただきたいと思います。

今、課長の答弁の中でもさまざまな規制があると、当然それはあります。国のほうもそういうふうなことを考えて、規制緩和を行って、小さな簡易な民泊も許可しようというふうな動きになっておりますので、十分そのあたりは研究していただいて、一つはまんのう町の住人の方にもこういったことで泊まっていたらいいような部屋があるのであれば、受け入れていただけないかというふうな情報発信ですね。内への情報発信と外への情報発

信、両方必要だと思います。そして、それに対して、空き家部分の改修費用なんかも、町のほうが補助できるようなことも考えていただきたいなと。これは空き家対策ということで活用できる空き家、そのあたりの空き家の民泊につなげるわけですが、空き家の改修の補助というのは、町の新規のほうで考えられてますでしょうか。そのあたり、少し伺いできますか。

○関洋三議長 答弁、企画政策課、高嶋一博課長。

○高嶋企画政策課長 田岡議員さんの再質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

総合戦略の中で空き家に対して何点か取り上げております。先ほど田岡議員がおっしゃったように町内には800戸程度の空き家があるものと想定しております。これは住宅土地調査、平成26年版での推計でございます。そちらの総合戦略の中で、空き家の有効利活用ということとか、それ以外にもグリーン・ツーリズムの中で、いわゆる農家民泊、それ以外に空き家、遊休公共施設等の観光の利用等の取り上げを行わしていただいております。

今、御質問の空き家の改修等につきましては、本年、平成27年から空き家改修について、これは県の補助と町の補助と2つございますが、県の補助規定に合致すれば町のほうも上乘せ補助をするという制度を使っておりますが、残念ながら、本年度申請はございませんでした。やはり、空き家については、今は空き家になっているけれども、ゆくゆくリタイアしたときには帰ってくるための施設と考えられとる方も多し。それ以外に仏壇があつてみたりというようなことで、人に貸すとか、売るとかいうようなことをなかなかそういう流通に乗らないということが原因ではないかなと思います。それに加えて、特に琴南地域等の空き家については、飲料水の供給とかが長年の空き家状況にあれば、そちらのほうの維持管理が十分できてなくて、即利用が難しい空き家も多いというような状況にあるというふうに考えております。

空き家対策につきましては、当然有効な地域資源でございます。何らかの方向で利活用が図れるよう考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○関洋三議長 再質問、田岡議員。

○田岡秀俊議員 今、企画課長のほうから答弁いただきました。

新年度に入りまして、いろんな空き家のことに関しても考えておられるということで、ぜひお願いしたいと思います。

民泊につなげる場合にさまざまな、先ほど経済産業課課長のほうありましたけども、有償であればなかなか規制があるというふうなこともあります。いろんな形で、例えば、素泊まりだけとか、食事も提供するとか、いろんな形があると思いますが、可能性として、やはり、できる限りのいろんな方策を考えていただきたいなと思います。よろしく願いします。

最初に申しあげました交流人口に関しましては、総合戦略の中に40ページに、これ、まんのう町の入込客数というのが出ておりますが、平成21年から26年までのデータ、だんだん減っておるんですね。ここやはり減つとるのをふやすような形、どこが減つとるかというたら、まんのう町の施設が、特に仲南の産直市なんかが6年間で7万人ほど減ってますわね。逆に、まんのう公園なんかはふえてます、9万人ぐらい。そのあたりも十分どういうふうなあれかというのを分析して、下降線をたどっておる部分は何らかのインパクトのあることを考えていただいて、上向きになるようなことを考えていただきたいと思います。以上で1つ目の質問を終わります。

○関洋三議長 田岡議員、1番目の質問を終わります。

続いて、田岡議員、2番目の質問を許可いたします。続けてください。

○田岡秀俊議員 それでは、議長より許可いただきましたので、2つ目の質問に入らせていただきます。

総合戦略、新年度に何を取り組むのかということであります。

昨年策定したまんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略。かなりな施策を網羅し、ボリュームのあるすばらしいものに仕上がっていると思います。関係各位に敬意を表するものであります。

さて、その総合戦略を机上の空論にしては意味がありません。それに基づいたこれからの取り組みが非常に重要であります。現在考え得ることのほとんどのことを網羅してあるがため、当然全てのことを一気に取り組もうとすると無理が生じるおそれがあります。優先順位をつけて取り組む必要もあると考えます。

昨日の、町長施政方針の中でも、「総合戦略は総花的なところがあり、実施に当たっては選択と集中の観点から的確に町民ニーズを把握するとともに、今、行うべきことが何であるかを見きわめ、事業を選択するとともに、常にPDCAサイクルにたって評価・改善の視点を忘れず、効果の検証を行いながら取り組んでいきたい」と言われておりました。

限られた行政資源であるひと・もの・かねをいかに効果的・効率的にどこにどう投入し、最も実りあるものとしていくのか。新年度の新規施策・重点施策とも絡め、また、昨年度からの先行型施策の検証も合わせて、今後の取組みをお聞かせいただけたらと思います。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 田岡議員の2番目の御質問は、総合戦略、新年度に何を取り組むのかでした。

昨年10月末に策定しました本町の総合戦略の中には、ひとの創生として15の施策と19のKPI、まちの創生として20の施策と22のKPI、しごとの創生として14施策と19のKPI、全体として49施策を盛り込み、60のKPIを設定いたしております。田岡議員お考えのとおり、この総合戦略については策定期間が短い中で全ての分野を網羅したため、結果として総花的な計画となっていることは否めません。

そこで、新年度予算編成においては総合戦略を重点施策と位置づけ、関係各課へ各施策

について選択と集中により優先順位を定め、総合戦略を着実に推進するよう指示いたしました。

総合戦略に関する事業については、新年度予算分だけでなく27年度の補正予算で計上したのもございます。

国の平成26年度補正予算に対応する地方創生先行型の上乗せ交付金に係る事業として、ひとの創生に関する施策のうち体力アッププログラム事業の推進に係るキッズヘキサスロン導入事業と、しごとの創生に関する施策のうちAR技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のPRに係る瀬戸内中讃定住自立圏で取り組むAR技術を活用した観光アプリの開発事業を年度内に取り組んでおります。

また、国の平成27年度補正予算に対応する地方創生加速化交付金に係る事業としては、しごとの創生に関する施策のうち、ひまわりづくりプロジェクトの推進やブランド農産品の開発、6次産業化の推進に係るまんのう町ものづくりプロジェクト事業と、まちの創生に関する施策のうち遊休公共施設の有効活用とちいさな拠点づくりの推進に係ることなみ未来会議事業を3月補正繰越明許分として予算計上いたしました。

新年度予算に計上した総合戦略に関する事業としては、新規事業と既存事業の拡張分がありますが、主なものとしては、ひとの創生に関する施策のうち若者縁結びの推進として婚活イベント愛が満々カップル創造事業、子育て支援の推進として乳幼児医療助成事業の充実として小学校就学以降の現物支給制度の導入、発達障害児支援の推進として早期支援教育チーム「たむ」の充実、まんのう博物館構想の推進として廃校舎を利用した手作り博物館の設置事業を計上いたしております。

また、まちの創生に関する施策のうち移住受付体制の構築として住む気が満々、お試し暮らし事業、定住促進のための助成制度の推進として地域木材利用促進補助事業を新規計上いたしております。

しごとの創生に関する施策としては、まんのう3大観光資源の魅力化として満濃池一周遊歩道整備事業、グリーン・ツーリズムの推進として農業体験、農家民泊体験事業を計上いたしております。

このうち、まんのう町の特性を生かした施策としては、やはり満濃池を全国に通用する最大の観光資源としてブラッシュアップさせるため、満濃池一周遊歩道整備事業やAR技術を活用した満濃池をメインとした観光アプリの開発が挙げられます。

また、他の自治体との差別化を図るため、特色のある取り組みは、民間連携による教育の充実施策としてスポーツセンターまんのうを運営しているミズノが開発した子どもたちの体力向上プログラムキッズヘキサスロンの導入、また限界集落が集中する山間地域の活性化施策や拠点施設の有効利用等を図るため徳島大学と地域住民と行政が連携した住民主導型事業、ことなみ未来会議事業などが挙げられます。

地方創生と10周年記念事業を絡めた施策としては、婚活イベント事業やAR技術を活用した観光アプリを使った町めぐりイベントが挙げられます。

今後、総合戦略においては、施策ごとに設定されたK P Iにより、進捗の確認と要因分析を行うことで、総合戦略そのものと展開されている施策の見直しを行い、より実効性のあるものへと更新してまいります。それにより一律的・総花的でなく、真に必要とされ、最も効果的な施策の展開を行ってまいります。

また、平成28年度、国の地方創生事業関連事業につきましては、地方創生推進新型交付金の詳細が示されておらず、複数年にわたる事業や企業版ふるさと納税には、地域再生計画策定が求められること、また、各省庁別予算の活用などについて、実際には、不明瞭な点が多く、年度中の予算の組み替え等も視野に、実効性のあるものとしてと考えております。加えて、組織といたしましても地域振興にワン・ストップで取り組める組織への改編にも取り組みたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、田岡議員。

○田岡秀俊議員 ただいま町長のほうからさまざまな新規事業、重点的な事業言っていたいただきましたけど、いかにアピールできるかということですよね。内側にも外側にも。まんのう町の特性を生かした施策としては、やはり、満濃池を中心とした観光を考えていきたいというふうなことをおっしゃられてます。大事なことは、やはりほかではできないことというのを取り組むというのが一つはポイントだろうと思っております。そして、同じことでもほかの自治体とは差別化を図っていかなければならないということですね。そして、それをまんのう町にしかできないことというのを、町内外にしっかりPRしていくということ大事だろうと思っております。

新規施策としても、昨日の議案書の中にも出てましたが、ユニークな名前がついた、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、愛が満々カップル創造事業とか、住む気が満々、お試し暮らし事業とかですね。私も楽しみにしております。こういう発想をどんどん企画のほうでもやっていただきたいなというふうなことを思っております。

昨日、全員協議会のほうで役場組織、機構改革ですが、再編のほうを話されておりましたが、これについては、私も一般質問のほうでさせていただきました。ことし取り組む姿勢というのを、地方創生にしっかり取り組むんだという姿勢、昨日、企画の中に地域活性化の推進室みたいなのを設けられるということも言っておられましたので期待したいと思っております。常に効果の検証というのはやって、効果を認められるというところにはどんどん人なり、ものなり、お金なりを投入してやっていただきたいなというふうに思っております。

それと、この地方創生ですが、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、10周年の事業と絡めて、私も絡めていただきたいなというふうなことを思っております。

一つは、まんのう町が合併して10年ということで、10年前に生まれた方、ことしちょうど10歳。ほかの高松市でしたかね、忘れましたがハーフ成人式というのをやられておったように思います。ちょうど10歳ということです。そのあたりも含めて、教育委員会のほうのあれにもなるかと思いますが、そういったまんのう町の誕生10年、まんのう町

で生まれて10歳というふうなことで、そのあたりの小学校4年生、5年生あたりなるんですか、今後のまんのう町についてそのあたりも一緒に考えていただけるようなことがあればどうかなというふうな気がします。

それと、何を行うにしてもマスコミに取り上げられるようなことを行うということが重要だろうと思ってます。例えば、ギネスに挑戦なんかいうふうなことで、ちょくちょく全国的にもいろんなところで出ますわな。そういうふうなインパクトのあるイベントをぜひ10周年、この総合戦略・地方創生と絡めて取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

この総合戦略との絡みで、10周年事業ということでインパクトのある事業ということでどういうふうなことを、まず今の時点で考えておられるかというのをありましたらお答えいただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○関洋三議長 答弁、担当課、高嶋課長。

○高嶋企画政策課長 田岡議員さんの再質問に対して、御答弁させていただきます。

御存じのように、地方創生の中ではまんのう町をアピールしていきたい。観光資源としての、満濃池とか、国営公園とかを取り上げておりますが、そういうものについて、10周年の中でも同じような格好で、まんのう町をまんのう町民で祝うとともに、まんのう町を全国に発信していけるような取り組み、イベントを実施していきたいなど。

今のところ、具体的にこれという部分でというのはお話はなかなかできないですが、町出身の有名なアニメの方、作家の方とかを題材にして何かできないかなというような提案もございましたし、まんのう町をより知っていただく中では、モンスターバッシュ等の国営公園がやられている行事に対しても何らかの10周年の何らかができないか。これは地方創生の中でも同じことが言えるんですが。先ほど田岡議員さんがおっしゃったように5万人の方が2日間で来られるというような部分を、まんのう町としても有効に利用ができればいいかなと、そういう部分についても検討を加えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○関洋三議長 再質問、田岡議員。

○田岡秀俊議員 企画課長のほうから答弁いただきました。

午前中の竹林議員の答弁の中でも、10周年イベントに関しては、86の事業提案があるというふうなことをおっしゃっておりました。これから精査していくんだろうと思います。ぜひ、インパクトのあるイベントなり、10周年記念事業をお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

これで、二つ目の質問は終わります。

○関洋三議長 これでもって、田岡議員、2番目の質問を終わります。

3番目の質問に入る前に、皆さんの健康保持のために休憩をとらせていただきます。2時25分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時25分

○関洋三議長 それでは休憩を戻して、会議を再開いたします。

田岡議員の質問中です。続いて、田岡議員、3番目の質問を許可いたします。始めてください。

○田岡秀俊議員 それでは、三つ目の質問入らせていただきます。

将来を見据えた今後のまんのう町教育方針はということであります。

先日、東京大学大学院教授の秋田喜代美先生、大阪大学大学院の志水宏吉先生、お二人の講演会に参加させていただきました。非常に得るものが大きかったと感じました。お二人に共通して言えることは、子供同士の横のつながりの重要性、そしてアクティブラーニング（能動的学び）の推進ではないかと思われま。

アクティブラーニングとは、従来型の教師から生徒への一方的な知識や情報の伝達ではなく、教師と生徒が議論や知的な交流を通して、生徒が主体的に問題、課題を発見し、その解を見出していく学習法であります。子供たちに主体的に考える力を持たせ、生涯にわたり学び続ける力を身につけさせることを目的としており、文科省も次期新学習指導要領で事業に導入する方向であります。

昨今の教育環境は目まぐるしく変化しております。子ども・子育て支援法による幼保一元化、選挙権を18歳まで広げたことによる主権者教育、ICTを取り入れた教育、教育委員会組織の改正等々、私の感ずるところ、教育については現在のまんのう町の場合、時代の変化にいち早く対応し、さまざまな施策に取り組んできていると思います。自立への教育、キャリア教育という基本は変わらないと思いますが、今後将来を見据えたまんのう町型教育のあり方、そして、その具体的な教育施策は何なのか、また現在行われているさまざまな教育施策をどう評価しているのか、不易流行の観点から伺いたいと思います。

○関洋三議長 答弁、教育長、斉藤賢一君。

○斉藤教育長 田岡議員さんの将来を見据えた今後のまんのう町教育方針はとの御質問にお答えいたします。

教育基本法第1条に、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と示された教育の目的が、教育に係る最も基本的な不易であることに、どなたも異論はないと考えております。

この冒頭にあります、人格の完成を目指すという言葉は、昭和22年の文部省訓令教育基本法制定の要旨の説明を借りますと、「個人の価値と尊厳との認識に基づき、人間の具えるあらゆる能力を、できる限り、しかも調和的に発展せしめること。」とあります。

田岡議員も御承知のように、まんのう町におきましては、この考え方、この法の理念を実現すべく、自立への教育として受け継いでおります。

言いかえれば、まんのう町に生まれた全ての子供たちが、まんのう町の豊かな自然や人

間関係の中で育まれたという感謝の気持ちを持つとともに、それを誇りに思い、将来にわたってこの町との関わりを大切にしたいというアイデンティティーを持った人材の育成を目指しております。

また、そのためには、子供たち一人一人が自分の将来を見つめ、なりたい自分を探求するキャリア教育を今後とも推進していかなければならないとも考えており、これらが、まんのう町に於ける教育の不易に当たると考えております。

その上で、刻々と変化する社会に、時機を逸せず、適切に対応するべく、教育における流行の側面についても注目し対応していかなければなりません。

こうした中、国におきましては、昨年８月に、中央教育審議会の教育課程企画特別部会の論点整理が出され、２０３０年の社会とその社会に生きる子供に、どのような資質・能力の育成が必要なのか、学習指導要領の改訂に向けた議論がなされております。

議論の中で、とりわけ注目されておりますのが、田岡議員から御質問いただいておりますアクティブ・ラーニングであります。

議論の背景には、ニューヨーク市立大学のキャシー・デビッドソン教授が子供たちの６５％は将来、今は存在していない職業に就くと述べたことや、オックスフォード大学のマイケル・オズボーン准教授が今後１０年から２０年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高いと述べたことがあります。

このような将来の変化を予測することが極めて困難な時代を前に、子供たち一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて、人生を主体的に切り拓くための学びができるような教育環境や条件の整備が求められており、知っていること、できることをどう使うかなどの資質・能力を育むための具体的改善の方策の一つとしてアクティブ・ラーニングが注目されております。

まんのう町教育委員会では、こうした動向や国の方針を踏まえながら、現在推進しております学び合いを核とした自立への教育を今後とも継続していくことがアクティブ・ラーニングにつながっていくものと考えております。

しかしながら、学び合いを一層促進するためには、子供たちの話す力や聞く力、相手を思いやる気持ちなど、コミュニケーション力の育成が不可欠でありますことから、今後の施策で対応することが必要であると考えております。

さらには、これまで重視してきました学力の向上など、いわゆる認知能力に加え、近年経済的、社会的な成功に大きな影響を及ぼすという研究成果が数多く報告され、文部科学省の各種審議会でも注目されておりますところの、数値でははかれない、自制心、意欲、やり抜く力、社交性、協調性、自尊心などの、いわゆる非認知能力を加えた人間の総合力を高める施策が求められております。

こうした能力は、例えば、町立図書館や学校図書館を使った調べ学習や、まんのう天文台やキャンプ場などでの体験活動を含む特別活動。そして、地域の人材を活用した伝統文化や歴史の体験学習など、本物をキーワードとした学びから多く得られるものであります。

今後は、こうした観点を踏まえるとともに、ゼロ歳から15歳を見通した施策を推進する必要があると考えております。

とりわけ、就学前教育につきましては、田岡議員も御参加いただきました講演会で、秋田喜代美先生はシカゴ大学のジェームス・ヘックマン教授の研究成果を紹介して、就学前教育への投資効果の大きさを強調しておられましたが、まんのう町としても、次代を担う人材の育成に向け、例えば国の幼児教育無償化に先駆けた施策でありますとか、施設の整備など、教育・保育の投資効果を一層高める施策を検討することはぜひ必要であると考えております。

これまで述べてまいりました考え方に基づいて行われる施策の総体が、まんのう型教育と呼ぶべきものになると考えております。

以上、田岡議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○関洋三議長 再質問、田岡議員。

○田岡秀俊議員 ただいま教育長のほうから力強い答弁をいただきましたが、私の考えとも多分に一致する部分があります。自立への教育、キャリア教育というのはこういった不易の部分は基本は変わらないというふうなことで、時代とともに変えていく部分は変えていくと。特に私も申しましたこのアクティブラーニング、これはやはり時代とともに変わっていく部分に対応できる能力を子供たちに身につけていただきたいというふうなことだろうと思っております。このアクティブラーニングに関しましては、子供たち自身が課題を見つけ、それをいかに解決していくかというのを考える能力というふうなことだろうと思ってます。

私、最近思うことなんですが、アクティブラーニングをいち早く実践している先生というか、学校、これびっくりしたんですが、まんのう町じゃないです、香川県で今回、春の選抜高校野球、20日から始まりますが、高松商業と小豆島高校ですか、2校が選ばれております。この2校の監督の教えというのがすばらしい。2校の監督二人とも、くしくもですが、私の高校野球部の後輩です。マスコミとかで、新聞、テレビ等で取り上げられておりますので御存じかと思いますが、昔、私も高校野球やりましたが、監督というのはどこも、特に商業高校なんかは、監督となりつけるというふうなイメージがあったんですが、特にこの高松商業、すばらしい、野球にとっては伝統校なんですが、長尾監督に2年前に会って、明治神宮大会優勝、四国大会もその前に優勝されたということで、非常に期待しておるわけですが、まずどならないということですね。それで、一つ一つのプレーに対して子供たちに考えさせるというふうなことを実践しております。先日も、ちょっと会う機会があったんですが、私、感激したのは、監督のほう子供たちに助けられておるんですというふうなことを言っておりました。そのあたりも非常に期待するものであります。

そして、一つ、それはそれとして、主権者教育ということで、一つ伺いたいんですが、

前の川西議員の一般質問の中でもあったんですが、中学校から取り組んでおるといふうなところもかなり出ております。まんのう町の場合、どういうふうに早い時期から取り組んでいかれるのかというところを少し聞かせていただけたらと思います。

○関洋三議長 答弁、斉藤教育長。

○斉藤教育長 田岡議員さんの再質問にお答えいたします。

主権者教育につきましては、今、議員さんもおっしゃっていただいたように昨年、川西議員さんのほうから御質問いただきまして、その折にも答弁させていただきましたように、まんのう町におきましても中学校におきまして選挙管理委員会の御協力をいただきながら、本物の投票箱であるとか、投票用紙、これを使った生徒会役員の選出事務、こういうこともやっておりますし、小学校におきましてもそういったものに近いような行事を行っている小学校もございます。また、今後、そういったものをさらに広げていくということは、ぜひとも必要であろうと考えておりますので、また皆様方の御意見をうかがいながら、さらによりよいものをつくり上げれるような指導をしてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、田岡議員。

○田岡秀俊議員 この主権者教育というのは、何も政治、選挙というふうに特化したものでなく、ふだんの授業の中でできる民主主義教育とか、そういう部分もあると思いますので、そのあたりもぜひ、やっていただきたいと思います。

それともう一つ、奨学金制度というのがありますが、これについてはことし1月7日に香川県議会のほうで高校生議会というのもあります、その中でも取り上げられておりましたが、まんのう町の今の奨学金の制度、どういった制度か、またこれから今後はどういふふうに見直していくかというのをお答えいただけたらと思います。

○関洋三議長 答弁、担当、学校教育課長、尾崎裕昭君。

○尾崎学校教育課長 田岡議員さんの御質問にお答えいたします。

現在、まんのう町におきましては、まんのう町奨学金貸与条例というのを制定しております。内容でございますけれども、町内に居住している学生、生徒で高校、短大、大学、専門学校に就学を希望されている方のうち、経済的理由により就学が困難な方を対象として学資の貸与を行っております。貸与の対象となります資格及び選考基準でございますが、町内に5年以上在住していること、学校長の推薦によること、世帯の収入が生活保護基準の1.5倍以下といたしております。奨学金の額及び貸与の期間でございますが、高等学校では月額1万5,000円を3カ年、短大・大学等では2年から4年間、月額5万円といたしております。なお、奨学金は無利息の貸与でございますので、卒業後15年以内に返還いただくこととなっております。現在、約5名の方が受給されているという状況でございます。なお、奨学金に関しまして、県下の状況でございますが、高等学校につきましては奨学のための給付金ということで、返済不要というのがございます。これは平成27年からのようでございますけれども、年に3万2,000円から12万9,000円ほど

の給付がいただける制度があるということでございます。また、香川県高等学校奨学金育英会でありますとか、生活福祉資金、母子福祉、また交通遺児であろうかと思いますが、あしながの奨励金、無利子の貸与という形の奨学金制度がございます。

なお、県下の市町村におきましては、高松市でございますが、成績優秀者に対しまして月額9,000円の返済不要とする支給があるという制度がございます。また、小豆島につきましては、Uターンですね、帰ってこられて就職された場合に、8年を越えた場合免除とする制度の奨学金というのがございます。申しお忘れましたが、香川県におきましては、先晩、新聞等にもありましたけれども、大学生ですがUターン就職した場合、3年就職移行については月額1万5,000円から2万5,000円の支援を行うと。償還金の一部を支援すると、こういう制度も設けておるようでございます。

まんのう町のまち・ひと・しごと総合戦略の中で、Uターンの奨励ということで検討項目には書かせていただいております。一部を返済の免除といいますか、猶予といいますか、そういった制度も今後検討していく必要があるのではなかろうか。定住化といいますか、そちらに対する対応も考えていかなければならないと考えておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○関洋三議長 手を挙げておられますが、発言時間、田岡議員、持ち時間、あと残り3秒となっておりますので。

再質問、田岡議員。

○田岡秀俊議員 終わります。

○関洋三議長 以上で、3番、田岡秀俊君の発言は全て終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

議席番号14番、川原茂行議員。

○川原茂行議員 それでは私、町長に農業政策について、夢のある話をうかがいながら現実に夢を持てる政策実施に向けてお願いをしたいと思って質問をさせていただきます。

まずまんのう町は水田が2,000ヘクタールであると。これはすばらしい財産ですね。農業になぜ国が補助を出すか、助成をするか、ここが問題なんですね。農地っていうのは基本的に使用权は我々耕作者が持ってますが、持つ意味合い、これが自給率の向上を含めて、安全・安心なものをつくってくださいと、また地球温暖化、CO₂による排出される二酸化炭素を農作物が吸収すると。また、気候変動によってゲリラ豪雨、時間雨量70～100ミリもあるかもわからない。そういうときに、洪水調整の役割を持つのが水田なんです。全国のダム、いろいろな池、いろいろなため池がございますが、その倍ぐらひは日本の農地が水戸をせげば、洪水調整の役をやると。国土保全のために。そういう機能を持つ農地であるがゆえに、いろいろな国からの補助、助成をいただいて、みんなが守ってくださいと、こういうことなんです。そういう中で、私、実は昭和50年代ごろまではもともと林業に従事しておりました。いわゆる私の免許は架線士なんです。作道を張るのが仕事でございます。50年ごろから農業一本でやってまいったと。こういう中で農業やる場

合に、まずは基本的には土壌検査、そこへ使う水質検査、いろいろな検査を順番にしてい
くわけです。付加価値をつけるために、要するにエコファーマーを取るために。いろい
ろな分析をしていかなきゃならない。そういう中で、当然、食品検査も要ります。そうい
うデータをもとに、特許庁によっていろいろな商標登録をやっていく、それが農業の基本な
んです。

そこで、お伺いしますが、私はこの特許庁に申請するのが一步おくれば、全国至ると
ころから来てますから、検索して一步おくれば今までの苦労が水の泡になる可能性もあ
るんです。先やられると、その名前は使えませんから。しがたって、今回私がお伺いす
るのは、2年前に、今はひまわり、今こちらで言う、順番にいかないけませんから、ひまわ
りが、食品のあと、搾りかすをひまわり牛として、そういう申請もされたと思います。そ
れ以来、台風等の影響も、自然災害もございました。そういう中で、ひまわりの耕作自体
もちょっと製品不足というようなこともございまして、前へ進んでおりません。停滞いた
しております。しかし、やろうとする人間は一刻一秒争うんです。ひょっとよそからいろ
いろなものが出てくれば、その名前は使えないと。使えないわけですから、非常に神経び
りびりしております。私もここ2年間、本当に後ろから追い抜かれたら、申請を避けられ
たらどうなるんだろうと、こういう考えで日々、寝る時間を惜しんだような感じで今日ま
でまいりましたが、この数年間、町長はどういうお考えで農業政策に対してそういう一刻
を争う事態をどう考えながらお過ごしになられたか、まずはその心情からお聞きいたした
いと思います。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

農業政策について、その中の特にひまわりということでございますが、前々から質問し
ておりましたひまわり推進協議会については、大変遅くなりましたが、3月4日に設立総
会を開催する運びになっておるところでございます。

なお、農林水産省では、農林水産分野におけるTTP対策といたしまして、新農政時代
と題した政策大綱を発表いたしております。その柱の一つ目として、攻めの農林水産業へ
の転換としての体質強化対策があり、二つ目として、経営安定・安定供給のための備えと
して重要5品目関連といたしておるところでございます。

生産者の持つ可能性と潜在力をいかに発揮できる環境を整えることで、次の世代に
対しても日本の豊かな食や美しく活力ある地域を引き渡していくことが大切であると考え
ておるところでございます。

まず、攻めの農業では、農林漁業者の将来への不安を払拭し、経営マインドを持った農
林漁業者の経営発展に向けた投資意欲を後押しする施策を集中的に実施をいたしておりま
す。

また、関税削減等に対する農業者の懸念と不安を払拭し、TTP協定発効後の経営安定
に万全を期するために、生産コストの削減や収益性の向上への意欲を持続させることに配

慮しつつ、協定発効に合わせて経営安定対策の充実等の措置を、国・県と相まって講じておるところでございます。

今回ＴＴＰの合意がなされて、調定が終わったところでございます。そういったことで今後日本の農業に大きく影響していくことは目に見えておるところでございます。そういった中で、日本、また香川県、まんのう町としては独自のいろいろな農業施策を展開していかなければならないと思っております。

まずその中の一つがまんのう町ではひまわりを推進していくことであろうと思っております。確かに、ひまわりを有効活用して、ひまわり牛というようなブランド名をつけた牛肉もできましたが、その後、余り進展がしてないのが現状でなかろうかと思いますが、今後はこのひまわり推進協議会を中心に進めていきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、川原議員。

○川原茂行議員 再質問にいきます。私は２年間待ったという町長さんの心情をお聞きしたかったんです、先ね。私もしとんでに２年間過ぎましたと言われるのか、日々私もここでもう寝られなかったんやという答えをまずは聞きたかったんです。

町長さん、心配されておったということにいたしておきます。

それですね、私、これから聞こうと思ひよるの先言われたんやけども、推進協議会を３月４日にやると。まず推進協議会、母体ができなったら、その下の部会はできませんわね。ですから、基本となるべき推進協議会をどこまで思い切った格好できちんとしたものをやっていくか、これにかかっておると私は思っております。そこで、町長さんも心配されて、推進協議会をやろうとするのだが、これ本来は、読んで聞いておいていただきたいのは、もう２年数カ月前からこの話は担当のほうと、地元の、地元と言うたらおかしいから、生産者の間でやりとりはかなりしとるはずなのに。それがここまで動けなんだ。今日まで。そこに問題があるんや、私はね。これが問題なんですよ。その話をどこに原因があるんかというんだったら、即寄って、どっちが主なのか、拒否すればすぐわかることなんです。そこ２年間も結果的に傍観しておったと、これが問題なんですよ。しかし、それを言うても今さらいけませんから、とにかく今から推進協議会の充実したものをつくっていく、町長さん、これもう３月４日ということですから、全て町長さんの考え方にかかっております、はっきり言って。ですから、町長さんがやれと言うたらやるんですよ、皆さん。私、課長さんに聞くつもり全くございません。町長さんの胸三寸、これなんですわ。やれと言ったらみんな動くんです。そこをきちんとリーダーシップ取っていただきたいと、こうお願いしとんです。ですから、推進協議会をつくりますの次に、この問題は人選も含めて、問題になるのは私、きのうもちょっと触れましたが、やっぱりその協議会のメンバーの中に今の担当分野、窓口では、それぞれの仕事の分野を持っております。これからまた編成するんかもわかりませんが、そうじゃなくて、新しい血の流れを入れたいかん。このひまわりでやるのであれば、ひまわりを何が何でもまんのうの農村部として世に送る。世

界に送り出すというだけの気迫を持った人間がおらないかんです。だから町長さんには、もう偉いから、仕事が多いわけですから、それは無理なんです。町長さん、おまえがやれと言え、それでいいんです。そういう人をやっぱり協議会のメンバーの中に押し込んでいかないかん。また若い人は育成していかないかんです。それがひまわりで大成すれば、一本立ちになれば、そこもほっておいたらいいわけですから。次、第二分野にえいや、私はこちらでいきたいというものが出てくると思います。それはまたそのときにやっtraitいいわけで。早く一人前にして手を離す。これが行政の基本です。20年も30年も全く同じところでやりとりしよったんではいかん。5年、少なくとも3年ぐらいをめどつけて、5年、10年以内には、もう日本の中ではまずひまわり牛になるのか、化粧品になるのか、いろいろな、そこは外交含めた交渉やりながら、どの分野でまんのうのひまわりが、ひまわりだけじゃなくて、農村物が生きていけるのか、世に送れるのか、ここを数年の間にめどをつけて、そしてまたそれが一人前になっていけば、農家の方もひまわりを生産しようと、したら数量は余計になる。じゃあ、販路をどこに見つけようかと。この流れの中で需要と供給のバランスですから、幾ら專業をつくっても販路がなかったらこれどうしようもないねん。ですから、それは当然、外交的手腕がいる方がその中におらないかん。そういう人選を協議会の中で持つお気持ちはおありになりますか、どうですか。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

まず3月4日に推進協議会を立ち上げていくわけですが、これを母体として川原議員さんおっしゃったように、それぞれの専門家的な要素を持った人材も育成していきたいと思ひますし、今一番考えておりますのは、地域おこし協力隊員、去年募集をいたしましたがあまくいきませんでした。ことし募集する者におきましては、給料もさることながら、はっきり目標を持たせた、こういうひまわりの振興に協力してほしいというようなはっきりとした目標を掲げて人員を募集したいと、このように思っております。本当に、まんのう町の特産品といえ、本当にはっきり言って、今はひまわりしかございません。これをやはり、今あるものをしっかりと伸ばしていくのが我々の務めであるというふうに思っておりますので、この推進協会できた暁には私、先頭に立って頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○関洋三議長 質問者、川原議員。

○川原茂行議員 まず町長さんの意気込みは買うんです。ありがたいと思ひてます。私は協力隊が来るのは、またそれはそれでいいんです。でも、一つ私それあまくいかないという理由の一つは、地元のものがまんのう町の人材がその中に入っておらないかんと、協力隊だけにやらしたっていかんものあると思ひます。協力隊は協力隊で。ひまわりと決めたら、そっちでやってくれると思ひます。しかし、地元の優秀な人材を育成して、何が何でもまんのう町のこの2,000ヘクタール近くある水田を有効活用さす。純益を上げれば、皆さんがどんどん農業に力入れてくれるわけですから、その若い、地元の、まんのう

町民の中で、そういう考えを育成する、人間を育てていく、それに対して協力隊とは別ですよ、協力隊はそこでまたいろいろ、外交的な、東京へ行ったり、都会へ行ったり、またものによっては国定的に外国へも行かなあかんかもわからない、しかしそれはそれとして、地元でどうしてもこういう人間が必要だということを育成するお気持ちはあるかないかと、これをお聞きします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

先ほど申しました協力隊員は、やはり外交的といいますか、対外的な問題でございまして、川原議員さんおっしゃるように、やはり地元で、まんのう町内でそういった意欲のある若い人をぜひ育てていきたい、発見していきたい、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○関洋三議長 再質問、川原議員。

○川原茂行議員 こうなるとまいますと、後は金が当然かかります。その金は、若い能力のある者を育成するわけですから、当然、金は必要になってまいります。これは私が言うんではなくて、町長さんが金が要るだろうと思って、先ほどのような言葉言われたんだろうと思いますけども、それはお約束願えますね。

わかりました。それはもう結構です。

その次です、やっぱりそういう協議会ができた中、町長さんも私が率先して引っ張りますと、こう言われたわけですから、当然、推進協議会の会長お引き受けになられると。町長が右や左やといろいろな支持のもとに、協議会がうまくいけば、その下のまた分科会もうまく動く。これでまんのう町の住民の方、農家の方がひまわりをやろうと、純益が上らんのにひまわりやったって意味がないので。ひまわりをつくる、食油にする、化粧品にいけるかいけんか、これからの問題です。

10アール当たり、数十万という金が上がれば、外交の手腕にもよりますけども、上がれば皆さんが当然農業で生計を立てられると、ほな若い方がまんのうに残ってくれる。優秀な人がまんのうに残って、ものにならん分は東京へ行ったらいいんですよ、もう、はっきりいうて。そうでないとおかしい、これは。農業しよったら笑われるがやったら、こんな気持ちを持たせたこと自体が、我々の、本当これはふが悪い話なんですよ。一番優秀な、馬力のある意欲のあるやつはまんのうに残ったらいい。ぼーっとして考えとらんのは都会行けと、外国でも行けと。そういう政策が必要なんです、今。今、一番大事なのそれですよ。はっきり言って。

そこで、関連しますが、金が恐らく育成するんだから要るんです。今度、私の農業政策でいうことだけで書いておるんですが、耕畜一緒に行ってもいいですね、どうですか。構わんですか、農業政策。これひまわりの問題がありますので。

私は今、農地は約2,000ヘクタールある。牛の頭数が実は四千数百頭。鶏はちょっとまだ数、百数十万だとは思いますが。これははっきりわかりません。こうなってきた

すと、今、畜産農家、8軒か9軒だと思いますけど、私が把握しておる範囲で。相当な牛ふん堆肥ができます。これを基本的には農地に返す、還元する、これが一番の基本的な考えなんですね。エコファーマー取る場合に化学肥料は使たらいけませんよと。農薬は、過去3年間使った補助はだめですよと、いろいろなことを分析されるんです。だから土壌検査も要る。そういう、いろいろなもろもろをクリアしてこそ、初めて付加価値が高い。よその産地に負けないものができるんです。

畜産農家と提携して、堆肥が余るというたらあかんね、もう牛がおるのですから堆肥はできます。堆肥を農地に還元する。還元すれば、野菜をつくっておろうが、ひまわりにしようが、いずれにしても肥料は少なくとも済むわけですね。化学肥料を使わない農業、有機肥料の農業、これを基本的に指導していく、そうするとよその産地に負けない、競争力がついてくるわけです。

ですから、それを還元させるのに、これは散布者あたりはこれは畜産農家でないと、普通の水稲とか、そういう野菜をつくっておる農家では補助対象になりませんから、それはそれとして、畜産農家をお願いせないかんかもわかりませんが、堆肥を散布するのに、なかなかこれは人手が要ると、技術力が要る。普通のコンバイン使うようにいかない。なぜか、均等に散布するのは非常に難しい。圃場がいつも乾いておるとは限らない。条件がいい圃場ばかりとは限らない。少々条件が悪くても、時期が来れば降らなきゃいけない。そういう非常に天候に左右されながら作業ないかんのがこの堆肥等の散布なんです。そういう有機農法を基本にやっっていこうとするのであれば、堆肥を還元するのに対して、堆肥10アール当たり、目標を言うてますよ、私のところはひまわり。また、特殊な、今アスパラはハウスであります、今、まんのう町が恐らく指定しとんのはブロッコリーとか、菜花とか、そういうものに対してね。一緒にしたら、ちょっと話ややこしくなりますが、今回はひまわりということですが、ひまわりをつくっておる方に10アール当たり堆肥を散布さす。それを散布地に対して、町長がこれなら農業できるという程度の助成をする。これは大した金額ではないんです。一遍にひまわりが何百町もなるとは私は思っておりません。

やっぱりじわじわ販路開拓と、生産品とが、大体比例していかんだらいけませんから。ただ一遍に何百ヘクタールにひまわりがふえるとは私は思っていない。だから、まず基本となるべき10ヘクタール前後のものに堆肥を散布さす、散布の費用を助成すると。こういうお考えを当然思っていなかったら、なかなか成功しないんですが、実態を踏まえて町長どうですか。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

牛ふんのひまわり畑への散布の助成ということでございますが、他の地区と差別化をするという意味におきまして、それは非常に有機農業、大事だと思います。そういったことで、十分検討するように指示をして、実現をしたいと思っておりますので、よろしくお

願いいたします。

○関洋三議長 再質問、川原議員。

○川原茂行議員 町長さん、検討するだけ削除していただいて、出しますと言えません。検討するのは余り私、意味が。

○関洋三議長 担当課、答弁。

○川原茂行議員 担当課に聞かん言うたんやけど、いかんなこれ。

○関洋三議長 産業経済課長、高橋課長。

○高橋産業経済課長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

ただいま搾油用ひまわりにつきましては、まんのう町地域農業再生協議会におきまして、産地交付金というのを特別に出しております。27年度の実績で言いますと、1反当たりひまわりについては5,000円出しております。これをアップいたしまして。ひまわりに入れるために、堆肥の手間賃をこれにアップいたしまして、今度28年度、まだ予算が決まってないんで、決まりましたら実行ができるかとは思いますが、まんのう町のひまわり・そばの里づくり推進事業推進事業補助金交付要綱というのがございまして、この中にまんのうのひまわりにつきましては、おおむね1反以上の団地で、1反当たり1万円出すということになっております。ですから両方合わせますと1万5,000円今までは出よかったわけなんですけど、この1万円を堆肥を入れない場合、1反当たり2万円に値上げします。それから、堆肥を入れた場合3万円に奨励金をアップしようと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、川原議員。

○川原茂行議員 課長に問うんだったら、私、あしたゆっくり問うてもよかったんやけども、それはそれでいいんです。そういう数字的な。ただ、考え方がね、ちょっと町長さんにお聞きしたいんやけども、考え方がまだ予算してないから何ぼになるんじゃないんや。何ぼ要るから予算に組み込む。間違いなんです。やる気があるんだったら、何ぼ要るから予算に組み込んでいく。予算がないから、よそに入っとる金、それだけを割り込んだんではいかん。基本的にはそれがやる気なんです。やる気っていうのは。違いますか。

1反に10アール当たり1万5,000円要るから、これだけ10町にすれば、これだけ要りますよと。予算は組んどって、それがふえてしたら、いや7,000円になりました、8,000円になりましたではいかん。基本的に10アール何ぼって、今言われた1万5,000円組んでおります言われたんであれば、それに対して面積がふえればもう数字は出るわけだ。予算すぐに出るわけです。それが私が言うやる気ということだと判断していただきたい。

これからまだまだあるんです。これひまわりは台風災害というのは、これは非常にひまわり背が高いものですから、伸びるものですから、台風被害は考えておかなきゃいけない。時期をずらして、仲南、琴南、まんのうのどこまで行けるか知りませんが、時期をずらしてということは当然考えながら行かなきゃいけないだろう。そうでないと一遍に、今年の

ように一時期になりますと一遍に壊滅してしまうと、こういうおそれもございます。

しかし、意欲を出せるような、とにかくまず出発点ひまわりでやって、ひまわりが、みんながこれはよかったと、ここでおられる方の中に何十名ひまわり、町長筆頭に栽培されるか、また議会側がどの程度栽培するか、これは結果を見ればすぐわかります。ただ口だけで言うたんではなかなか前向いていかない。ですから、行けるようにするのが私は町長の農業の振興姿勢だと思っております。

町長さんもいつまでも生きるんでないんですから、このまんのうが農業でこれだけ立派になったって言われたらすばらしいことじゃないですか。生きがい感ずるんじゃないかなと思って、私は助言を大分しておるつもりなんです。そこをぜひお含みいただいて、堆肥に対して散布金を出す。あくまで、基本的には有機農法、堆肥使わない方、化成をやる方はそれだけ金額はマイナスになりますよという観念を植えつけないかんねん、それはね。差別じゃないんです、これは。片方手間かけて努力しよるから、それに対して出すわけですから。国だってエコファーマーの認証をもらて、有機農法にせなんだら補助は出ません。全部に出るわけじゃないんですから。努力したのが報われるような農政、これが基本だと思っております。

先ほどの話になりますが、畜産農家、今、全て入っておるかどう、全ての方が、これは平等にせないけませんので声をかける。全町民の方に、農家の方にひまわりをつくってもらったら、それなりのあれができるような、私は初めから何百ヘクタールにもなるとは思っておりませんが、少なからずとも今まで停滞してきた2年間、私は何が何でも挽回しなきゃいけない。これ、ひまわりでうまくいけば、うまくいけば先ほどの、私はひまわりより野菜がいいと。体質的なものもあるんです。農業しよる方の体質的なものも。私、ひまわりはどうも花粉症か何か知らんけど、あれは負けるけども、私は野菜がどうしても好きだっていう方もおいで。それは、それなりの有機栽培の団地化をこしらえていく。よその産地と競争して負けるようなやり方は初めからしないと、基本的に。これがまんのう町のあるべき姿かなと。といいますのは、立地条件がいいんですよ、阿讃山麓に囲まれてね。まんのう町以外に上流に人家ないんです。源流からずっとまんのう町ですから、これ水質連鎖、土壌連鎖、非常に大事になってくるんです、しまいには。こうなってきますと、やっぱり一番上流であるまんのうは地の利を生かして、下流の産地には負けない要素は持っておるんです。そういうことも今後協議会の中でまた地元の優秀な人間を育成し、それが活躍してくれる場を、町長ぜひこしらえてやると言いよるわけですから、私はきょう本当に帰って寝られんかもわからんぐらいうれしいんです。本当のところ。3日の協議会にまた町長さんのすばらしい発言を、私も同席させていただきますので、期待をいたしておりますので、よろしくお願いします。

同時に、時間は3分あるのが私は惜しくて言うんじゃないです。町長さんが約束された、これは15名の議員聞いておりますからね。これは大きな、胸を張って、うちの町長は見よって、今に農業でまんのう町、優秀なやつはまんのう町に残る、いいかげんなやつは

都会へ行ったというようなね、ちょっと報道機関にぼーんと出してもいいぐらいだと私は思っておりますから、そういうことでぜひ町長さんが叱咤激励して指導していただくことを、私は１００％期待いたして、これで私の質問を終わります。

よろしくお願いします。

○関洋三議長 以上で、議席番号１４番、川原茂行議員の発言は全て終了いたしました。お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、あすに延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれにて延会いたします。

あす３月３日、午前９時３０分、本議場に御参集願います。

ありがとうございました。

延会 午後３時２４分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 8 年 3 月 2 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員